

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【事業年度】	第44期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	ゼビオホールディングス株式会社 （旧会社名 ゼビオ株式会社）
【英訳名】	XEBIO HOLDINGS CO., LTD. （旧英訳名 XEBIO CO., LTD.） （注）平成27年10月1日付の会社分割による持株会社制への移行に伴い、会社名を上記の通り変更しております。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 諸 橋 友 良
【本店の所在の場所】	福島県郡山市朝日三丁目7番35号
【電話番号】	024(938)1111（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 櫻 井 龍 一
【最寄りの連絡場所】	福島県郡山市朝日三丁目7番35号
【電話番号】	024(938)1111（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 櫻 井 龍 一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	181,577	192,628	204,779	210,672	221,391
経常利益 (百万円)	14,658	12,471	12,985	6,432	6,394
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,772	6,332	6,618	2,084	2,118
包括利益 (百万円)	7,808	6,849	5,959	2,423	1,332
純資産額 (百万円)	103,966	109,764	114,579	115,781	115,647
総資産額 (百万円)	164,759	167,793	181,383	181,698	180,865
1株当たり純資産額 (円)	2,307.59	2,429.93	2,534.30	2,560.85	2,556.06
1株当たり当期純利益金額 (円)	172.68	140.68	146.91	46.24	46.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	172.57	140.54	146.67	46.17	46.79
自己資本比率 (%)	63.0	65.2	63.0	63.6	63.7
自己資本利益率 (%)	7.7	5.8	5.8	1.8	1.8
株価収益率 (倍)	12.8	14.5	12.2	45.1	38.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	14,221	3,092	12,385	7,424	5,138
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,414	9,712	9,552	8,427	3,913
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,694	2,088	1,794	2,293	2,574
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	32,878	24,322	25,574	22,939	21,519
従業員数 (人)	1,607	1,646	1,898	2,187	2,231
(外、平均臨時雇用者数)	(4,871)	(5,250)	(5,921)	(6,110)	(6,733)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員数を表示しております。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (百万円)	133,015	137,991	142,154	138,657	75,976
経常利益 (百万円)	13,282	11,326	11,893	4,889	5,879
当期純利益 (百万円)	7,324	6,127	6,158	1,722	3,458
資本金 (百万円)	15,935	15,935	15,935	15,935	15,935
発行済株式総数 (株)	47,911,023	47,911,023	47,911,023	47,911,023	47,911,023
純資産額 (百万円)	92,941	98,219	102,476	102,997	104,883
総資産額 (百万円)	136,545	137,961	147,203	147,967	109,422
1株当たり純資産額 (円)	2,062.73	2,178.74	2,269.24	2,277.38	2,317.65
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (15.00)	35.00 (17.50)	35.00 (17.50)	35.00 (17.50)	35.00 (17.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	162.72	136.12	137.19	38.21	76.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	162.62	135.99	136.96	38.16	76.41
自己資本比率 (%)	68.0	71.1	69.5	69.4	95.5
自己資本利益率 (%)	8.2	6.2	6.0	1.7	3.3
株価収益率 (倍)	13.6	15.0	13.1	54.6	23.4
配当性向 (%)	18.4	25.7	25.5	91.6	45.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	924 (3,641)	927 (3,683)	958 (4,156)	971 (4,272)	11 (23)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は就業人員数を表示しております。

2【沿革】

年月	概要
昭和48年7月	株式会社サンキョウ（福島県いわき市所在、昭和61年8月25日当社へ合併、以下「いわき」と称す。）の経営する6店舗の全ての営業権、権利義務一切、主たる資産及び負債を譲り受け株式会社サンスーツとして当社設立。
昭和49年12月	福島県郡山市中町に“サンキョウ郡山店”を設置すると同時に営業本部を同地に移転。
昭和54年8月	本店を福島県郡山市中町11番1号へ移転すると同時に、商号を株式会社サンキョウに変更。
昭和54年11月	福島市の旧長崎屋ビル（地下1階、地上7階、床面積5,098㎡）にファッション＆スポーツをテーマとした当社初の大型店を開店。
昭和55年3月	株式会社岩手サンキョウ、第一繊維株式会社（福島県郡山市所在）、第一繊維株式会社（新潟県新潟市所在）を吸収合併。
昭和58年11月	郊外型スポーツ店の“トップスポーツ並木店”を郡山市に設置。
昭和60年11月	株式会社ファイブスタジオ（現社名 有限会社サンピック）より、同社の経営する3店舗の営業権、主たる資産及び負債を譲り受け、婦人服の販売及び飲食業を開始。
昭和61年8月	経営効率化のため、株式会社サンキョウ（いわき）を合併。
昭和62年11月	ゼビオ株式会社へ商号変更。同時に店名を従来のサンキョウ（メンズ店）はゼビオ（複合大型店）とゼビオメンズ、トップスポーツはゼビオスポーツ、エブリディはゼビーへ、それぞれ変更。定款の事業目的及び公告の方法を変更。
昭和63年4月	社団法人日本証券業協会東京地区協会に店頭登録。
昭和63年7月	福島県郡山市朝日三丁目7番35号に新本社屋を竣工し、同所に本店を移転。
平成2年5月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成2年7月	当社初の郊外型ゴルフ専門店“ゼビオスポーツ勝田店（現ひたちなか店）”を茨城県勝田市（現ひたちなか市）に設置。
平成3年4月	株式会社磐梯リゾートホテル（現・清稜山株式会社、連結子会社）の株式を100%取得。
平成3年10月	長野県上田市に“ゼビオスポーツ上田店”を設置。店舗設置を15道県に拡大。
平成4年10月	本宮流通センター（延床面積6,400坪）竣工。本格的稼働開始。
平成4年12月	仙台市に郊外型大型複合店“スーパースポーツゼビオ仙台泉中央店（1フロア1,000坪）”を設置。併せて大型店6店舗を新規開設。
平成5年12月	新設店7店舗と複合型大型店“仙台泉中央店”など大型店10店舗を業態変更し、「スーパースポーツゼビオ」を17店舗に拡大。
平成7年3月	中国地方（鳥取県、山口県）、東海地方（静岡県）に初進出。また、「スーパースポーツゼビオ」の拡充を図り、同業態を24店舗と拡充。
平成7年4月	本宮流通センターを増床し、総延床面積を約13,500坪に拡大。九州地方（福岡県）、近畿地方（京都府）に初進出。
平成7年9月	東京証券取引所市場第一部に指定替。
平成8年6月	英国の製造小売チェーン「ネクスト社」と業務提携契約を締結。
平成9年9月	東京証券取引所から5年連続増配で積極利益配分企業として表彰。
平成10年1月	東京証券取引所から情報開示（ディスクロージャー）に積極的に取り組んでいる企業として表彰。
平成11年11月	国内最大級の売場面積（約2,400坪）で自然をテーマにした“スーパースポーツゼビオドーム札幌月寒店”を開設。
平成14年3月	ゼビー業態を廃止。
平成14年11月	本宮流通センター内にゼビオ東日本ロジスティクスセンターを設置し、一括物流システム稼働開始。
平成16年7月	ゼビオビジネスサービス株式会社（連結子会社、現在社名 ゼビオコーポレート株式会社）を設立。
平成17年4月	株式会社ヴィクトリア（連結子会社）の株式を100%取得。
平成17年8月	ゼビオインシュアランスサービス株式会社（連結子会社）を設立。
平成17年9月	メンズ事業及びメディア事業を営業譲渡。
平成18年6月	ゼビオカード株式会社（連結子会社）を設立。
平成20年7月	ゼビオナビゲーターズネットワーク株式会社（連結子会社）を設立。
平成20年10月	株式会社ゴルフパートナーの株式を公開買付けにより取得し、連結子会社（当社持分95.5%）とする。

年月	概要
平成21年4月 平成22年6月	株式会社ゴルフパートナーを簡易株式交換により完全子会社化。 日本最大級の体験型スポーツモール“ スーパースポーツゼビオドームつくば学園東大通り店 ” を開設。
平成23年5月 平成24年2月	クロススポーツマーケティング株式会社（連結子会社）を設立。 中華人民共和国上海市に賽標(中国)体育用品有限公司を設立し、連結子会社（当社持分80%）とする。
平成24年4月 平成24年7月	大韓民国ソウル市に株式会社ゼビオコリアを設立（当社持分50%）。 国土観光株式会社（連結子会社）の株式を100%取得。
平成25年11月	株式会社ネクサス（連結子会社）を設立（平成25年12月株式会社タケダスポーツよりスポーツ小売店「タケダスポーツ」23店舗を事業譲受）。
平成26年4月 平成27年10月	中華人民共和国成都市に賽標(成都)体育用品有限公司（連結子会社）を設立。 純粋持株会社体制へ移行。ゼビオホールディングス株式会社へ商号変更。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社31社で構成されており、スポーツ用品・用具及び衣料を中心とした一般小売事業を主たる事業としております。また、スポーツマーケティング事業、商品開発事業、クレジットカード事業及びWEBサイト運営事業等を展開しております。

事業部門別の主な内容は、以下のとおりであります。当社グループは一般小売事業の単一セグメントとみなしてあります。

(1) 一般小売事業

スポーツ事業部門

スポーツ大型専門店及びゴルフ専門店事業を展開。また、カジュアル衣料も展開。

ゼビオ株式会社（連結子会社）	店名	スーパースポーツゼビオドーム スーパースポーツゼビオ ゼビオスポーツ ゼビオスポーツエクスプレス ヴィクトリアゴルフ（ゴルフ専門店）
株式会社ヴィクトリア（連結子会社）	店名	ヴィクトリア ヴィクトリアゴルフ（ゴルフ専門店） エル・プレス（アウトドア専門店）
株式会社ゴルフパートナー（連結子会社）	店名	ゴルフパートナー フェスティバルゴルフ
株式会社ネクサス（連結子会社）	店名	タケダスポーツ ネクサス

ファッション衣料部門

イギリスの製造小売チェーンネクスト社（next P L C）と提携し、同社の企画した商品を日本国内において独占販売するネクスト事業及び当社独自のファッション展開を行っているX'tyle事業。

ゼビオ株式会社（連結子会社）	店名	next（ネクスト） X'tyle（エクスタイル）
その他 ゼビオ株式会社（連結子会社）	店名	X'tyle Vision（エクスタイル ヴィジョン） スポーツメガネ・サングラス専門店 Xiasis（ジアシス） スポーツドラッグ専門店

(2) その他事業

クロススポーツマーケティング株式会社（連結子会社）

マーケティングエージェント事業等。

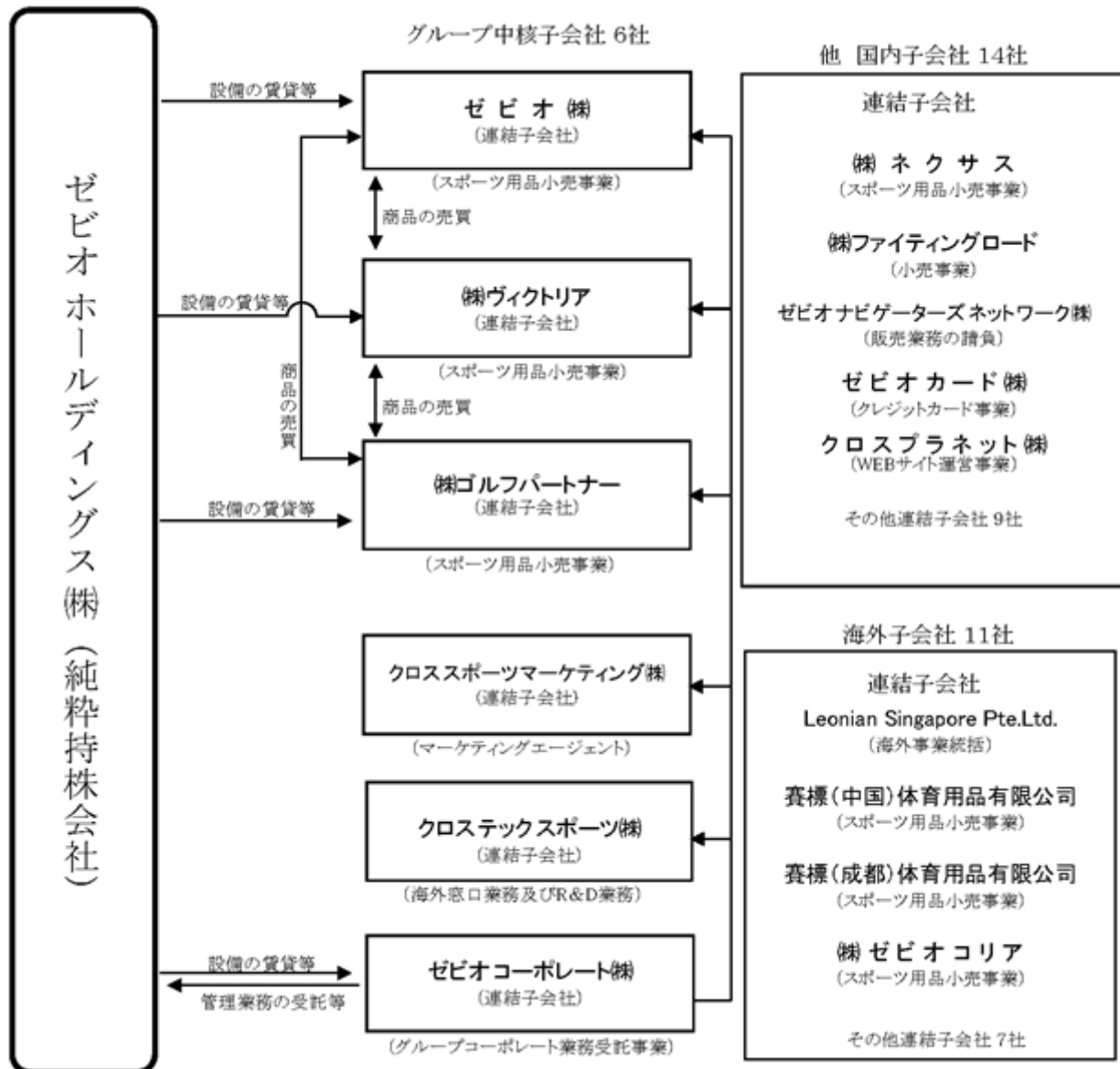
クロステックスポーツ株式会社（連結子会社）

海外窓口業務、R & D業務事業等。

ゼビオコーポレート株式会社（連結子会社）

グループコーポレート業務受託事業等。

各社の位置付け及び事業系統図は次のとおりです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ゼビオ㈱ (注) 2、3	福島県郡山市	100	スポーツ用品小 売事業	100.0	1 当社所有の建物等を賃借している。 2 役員の兼任..... 2名
㈱ヴィクトリア (注) 4	東京都千代田区	100	スポーツ用品小 売事業	100.0	1 当社所有の建物等を賃借している。 2 役員の兼任..... 2名
㈱ゴルフパートナー (注) 5	東京都千代田区	100	スポーツ用品小 売事業	100.0	1 当社所有の建物等を賃借している。 2 当社より資金援助を受けている。
クロススポーツマーケティング㈱	東京都千代田区	30	マーケティング エージェント	100.0 (100.0)	-
クロステックススポーツ㈱	福島県郡山市	10	海外窓口業務及 びR & D業務	100.0	役員の兼任..... 1名
ゼビオコーポレート㈱	福島県郡山市	30	グループコーポ レート業務受託 事業	100.0	1 当社所有の建物等を賃借している。 2 当社の管理業務の受託等を行っている。 3 役員の兼任..... 2名
㈱ネクサス	岩手県盛岡市	250	スポーツ用品小 売事業	100.0 (100.0)	1 当社所有の建物等を賃借している。 2 当社より資金援助を受けている。
㈱ファイティングロード	大阪府大阪市	90	小売事業	100.0	1 当社より資金援助を受けている。 2 役員の兼任..... 1名
ゼビオナビゲーターズネットワーク ㈱	福島県郡山市	300	販売業務の請負	100.0	当社所有の建物等を賃借している。
ゼビオカード㈱ (注) 2	福島県郡山市	2,415	クレジットカード 事業	100.0	1 当社所有の建物等を賃借している。 2 当社より資金援助を受けている。
クロスプラネット㈱	東京都千代田区	200	WEBサイト運 営事業	100.0	1 当社所有の建物等を賃借している。 2 当社より資金援助を受けている。
Leonian Singapore Pte.Ltd. (注) 2	シンガポール 共和国	SGD6,600万 (シンガポール ドル)	海外事業統括	100.0	当社より資金援助を受けている。
賽標(中国)体育用品有限公司	中華人民共和 国上海市	5,385万元 (中国人民币)	スポーツ用品小 売事業	80.0 (80.0)	役員の兼任..... 1名
賽標(成都)体育用品有限公司	中華人民共和 国成都市	2,000万元 (中国人民币)	スポーツ用品小 売事業	100.0 (100.0)	役員の兼任..... 1名
㈱ゼビオ코리아	大韓民国 ソウル市	30億ウォン (韓国ウォン)	スポーツ用品小 売事業	50.0 (50.0)	役員の兼任..... 1名
その他16社					

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	69,512百万円
	経常利益	1,894百万円
	当期純利益	501百万円
	純資産額	41,284百万円
	総資産額	86,367百万円

4. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	33,818百万円
	経常利益	359百万円
	当期純利益	176百万円
	純資産額	13,191百万円
	総資産額	27,620百万円

5. 売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	25,665百万円
	経常利益	1,313百万円
	当期純利益	847百万円
	純資産額	4,915百万円
	総資産額	11,337百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成28年3月31日現在)

事業部門の名称	従業員数(人)
一般小売事業	1,798 (6,411)
サービス事業	159 (238)
その他共通	274 (84)
合計	2,231 (6,733)

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、平均臨時雇用者数は、パートタイマー及びアルバイトの1日実働8時間換算人員の年間平均を()内に外数で記載しております。

2. 当社グループは単一セグメントとみなしているため、事業部門別の従業員数を記載しております。

3. サービス事業は、研修宿泊事業及びクレジットカード事業等からなっております。

(2) 提出会社の状況

(平成28年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
11(23)	50.5	18.5	14,508

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、平均臨時雇用者数は、パートタイマー及びアルバイトの1日実働8時間換算人員を()内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数が前事業年度末に比べて960名減少しておりますが、これは主として当社が持株会社体制へ移行したことによるものであります。

なお、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

特記事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

(単位 百万円)

連結	売上高	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
平成28年3月期	221,391	6,394	2,118
平成27年3月期	210,672	6,432	2,084
前期比	5.1%	0.6%	1.6%

個別	売上高	経常利益	当期純利益
平成28年3月期	75,976	5,879	3,458
平成27年3月期	138,657	4,889	1,722
前期比	45.2%	20.3%	100.8%

当連結会計年度（平成27年4月1日～平成28年3月31日）におけるわが国経済は、政府の経済対策等の効果もあり、緩やかな景気回復基調で推移しましたが、世界経済の下振れリスクなど先行きに対しては不透明な部分もございました。

スポーツ用品販売業界におきましては、天候の影響を受けたウィンタースポーツマーケットは低迷しましたが、国際大会での日本代表チームや日本人選手の活躍を伝えるニュースなどを耳にする機会が多かったこともあり、スポーツへの関心は高く、引き続きパーソナルスポーツ関連商品を中心に、堅調に推移いたしました。

このような状況下、当社グループは、「地域一番店」を目指して、顧客ニーズの変化に合せた店舗体制を、店舗主体の運営を推進することで構築してまいりました。

コアビジネスの成長促進については、各カテゴリーにおいて、季節や個店ごとに異なる「バリューポイント」を意識し、地域MDや接客販売に注力いたしました。新たな取り組みとしては、平成28年2月に日本初のPGA TOUR公認ゴルフショップを、茨城県土浦市にオープンしました。“今すぐゴルフがやりたくなる”をコンセプトに、ショップという概念を超え、全てのゴルファーが楽しく充実した時間を過ごせる、様々な機能を有した店舗となっております。

この店舗を含め国内では、都市部のショッピングセンターへの進出や積極的なスクラップアンドビルドによるものを中心に、スーパースポーツゼビオ8店を含む52店出店する一方、各業態合計14店の閉店も並行して進めております。また既存店の改装においては、52店舗にて実施いたしました。なお、海外におきましても、店舗のスクラップアンドビルドを行いつつ、商品構成と店舗運営の現地化を進めております。

また、将来の成長に向けた組織再編の一環として平成27年10月に移行した純粋持株会社体制のもと、これまで以上にグループシナジーを発揮し、各社が有する能力をさらに高めていく土壌が構築されてきております。

さらに今回の組織再編に合わせ、代表取締役と社外役員によるガバナンス委員会、社外の有識者によるアドバイザリーボードを創設したことにより、ガバナンスやコンプライアンスに対する取り組みを強化しております。

これらにより、当連結会計年度末におけるグループの総店舗数は、717店舗となり、グループ合計の売場面積は前連結会計年度末に比べて7,960坪増加して188,755坪となりました。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高2,213億91百万円（前期比5.1%増）、営業利益61億67百万円（前期比9.1%増）、経常利益63億94百万円（前期比0.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益21億18百万円（前期比1.6%増）となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としてしております。

< ウィンター用品・用具部門 >

ウィンター用品・用具は、昨今のファミリー需要の高まりを受けつつも、記録的な暖冬による雪不足の影響を著しく受ける結果となりました。

以上の結果、ウィンター用品・用具部門の売上高は、前期比17.3%の減少となりました。

< ゴルフ用品・用具部門 >

ゴルフ用品・用具は、大型ブランドのモデルチェンジによる買い替え需要もあり、堅調に推移いたしました。ゴルフシューズでは高機能シューズの販売が好調だったことから、売り上げを伸ばしました。また新社会人など初めてゴルフを始める方に向けた商品提案やプロモーションを強化し、新規顧客の獲得を強化いたしました。また暖冬の影響から降雪が少なく、ゴルフ場がクローズとなることが少なかったこともあり、好調に推移いたしました。

以上の結果、ゴルフ用品・用具部門の売上高は、前期比8.0%の増加となりました。

< 一般競技スポーツ（アスレチックスポーツ）・シューズ部門 >

一般競技スポーツでは、新規客層獲得に注力した品揃え、キャンペーンを強化いたしました。特にラケットスポーツでは、部活人口の増加を背景として高まる需要により、好調に推移いたしました。

以上の結果、一般競技スポーツ・シューズ部門の売上高は、前期比10.3%の増加となりました。

< スポーツアパレル（トレーニングウエア）部門 >

スポーツアパレルでは、各専門競技部門へ分散する傾向もみられました。暖冬の影響により、防寒アイテムは低調に推移いたしましたが、タウンユース向け提案を行った一部の夏物商品などは好調に推移いたしました。

以上の結果、スポーツアパレル部門の売上高は、前期比2.1%の増加となりました。

< アウトドア・その他部門 >

アウトドア・レジャー用品は、ファミリー層獲得に向け品揃えを強化したことにより好調に推移いたしました。

トレッキング用品では、登山ブームの一巡により本格的な登山用途の商品は伸び悩みましたが、レジャー、タウンユース向け商品は堅調に推移いたしました。

フィットネス用品では、近年の健康ブームの流れもあり、堅調に推移いたしました。

以上の結果、アウトドア・その他部門の売上高は、前期比4.4%の増加となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(単位 百万円)

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,424	5,138
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,427	3,913
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,293	2,574
現金及び現金同等物に係る換算差額	661	97
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,635	1,447
現金及び現金同等物の期首残高	25,574	22,939
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	28
現金及び現金同等物の期末残高	22,939	21,519

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、215億19百万円となり、前連結会計年度末に比べて14億19百万円減少いたしました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、51億38百万円となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益を46億99百万円計上したこと、仕入債務の減少による資金の減少額が18億70百万円、たな卸資産の増加による資金の減少額が29億11百万円、売上債権の増加による資金の減少額が14億28百万円、未払消費税等の減少による資金の減少額が11億42百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、39億13百万円となりました。主な要因は、店舗の出店に伴う有形固定資産の取得による支出が44億12百万円、投資不動産の売却による収入が7億98百万円、有価証券の償還による収入が10億円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、25億74百万円となりました。主な要因は、配当金の支払額が15億79百万円、短期借入金の純増減額(減少)による支出が4億21百万円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産、受注実績

該当事項はありません。

(2) 商品部門別仕入実績

当社グループは、一般小売事業の単一セグメントとみなしておりますが、商品部門別に示すと次のとおりであります。

部門	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
ウィンタースポーツ	10,363	8.0	9,763	7.0
ゴルフ	33,569	25.9	40,211	28.8
アスレチック	47,185	36.4	51,071	36.5
トレーニングウェア	17,371	13.3	17,275	12.3
アウトドア・その他	17,794	13.6	19,153	13.7
スポーツ用品・用具計	126,283	97.2	137,475	98.3
ファッション衣料 計	589	0.4	434	0.3
その他	3,078	2.4	2,010	1.4
合計	129,950	100.0	139,920	100.0

(注) 1. 「その他」は、食品等の仕入を含んでおります。
 2. 記載金額に消費税等は含まれておりません。

(3) 商品部門別販売実績

当社グループは、一般小売事業の単一セグメントとみなしておりますが、商品部門別に示すと次のとおりであります。

部門	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
ウィンタースポーツ	17,313	8.2	14,315	6.5
ゴルフ	51,975	24.7	56,131	25.4
アスレチック	73,902	35.1	81,529	36.7
トレーニングウェア	27,885	13.2	28,467	12.9
アウトドア・その他	30,089	14.3	31,414	14.2
スポーツ用品・用具計	201,166	95.5	211,858	95.7
ファッション衣料 計	1,326	0.6	1,137	0.5
その他	8,179	3.9	8,394	3.8
合計	210,672	100.0	221,391	100.0

(注) 1. 「その他」は、食品等の販売、宿泊事業等を含んでおります。
 2. 記載金額に消費税等は含まれておりません。

(4) 地域別売上高

地域別	売上金額(百万円)	構成比(%)	期末事業所数
北海道	14,299	6.5	16
青森県	6,027	2.7	11
岩手県	4,791	2.2	18
宮城県	6,803	3.1	8
秋田県	3,392	1.5	13
山形県	3,658	1.7	8
福島県	13,305	6.0	21
茨城県	6,379	2.9	16
栃木県	4,756	2.1	7
群馬県	1,098	0.5	3
埼玉県	8,818	4.0	21
千葉県	8,432	3.8	24
東京都	41,933	18.9	77
神奈川県	12,708	5.7	38
新潟県	5,024	2.3	12
長野県	5,376	2.4	8
富山県	1,318	0.6	2
石川県	1,542	0.7	2
福井県	583	0.3	1
岐阜県	680	0.3	2
静岡県	2,656	1.2	4
愛知県	7,468	3.4	14
三重県	2,361	1.1	7
滋賀県	894	0.4	1
京都府	1,629	0.7	2
大阪府	12,173	5.5	29
兵庫県	3,459	1.6	7
奈良県	1,380	0.6	5
和歌山県	782	0.4	1
島根県	981	0.4	2
岡山県	998	0.5	3
広島県	3,235	1.5	8
山口県	1,046	0.5	4
徳島県	896	0.4	2
香川県	1,142	0.5	3
愛媛県	1,460	0.7	3
高知県	808	0.4	1
福岡県	10,030	4.5	20
佐賀県	1,357	0.6	2
熊本県	3,348	1.5	6
大分県	1,732	0.8	2
宮崎県	1,872	0.8	3
鹿児島県	1,375	0.6	3
沖縄県	1,243	0.6	2
小計	215,273	97.2	442
海外	6,118	2.8	37
合計	221,391	100.0	479

(注) 記載金額に消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

政府の経済対策等の効果もあり、緩やかな景気回復が見込まれるものの、年明け以降の株価急落や急激な円高、世界経済の先行き懸念といった、消費マインドの冷え込みを危惧する向きもあり、予断を許さない状況でございます。スポーツ用品販売業界におきましても、健康志向の高まりからパーソナルスポーツに取り組む動機が増えてきている一方で、少子高齢化、人口減による市場縮小も懸念され、楽観視できない状況でもあります。

このような状況下、当社グループは、コア事業であるスポーツ用品小売事業につきましては、現在進めている「地域一番店」に向けた個店競争力の強化を引き続き推進してまいります。その為にも、これまで以上に地域の皆様に寄り添い、移りゆくニーズを的確且つ迅速に把握し、その要求に応えることができる仕組み・体制作りに取り組むとともに、人財育成を通じてスポーツナビゲーターが一人ひとりの販売の基礎となるスキルを高めた上で、業務フローや組織連携の見直しといった次のステージに向けた改革を促進してまいります。

また、人口減少・少子超高齢化が進んでいる我が国の企業として中長期的な成長を見込む為、テリトリーの拡大と潜在需要の掘り起こしに向けたアクションの必要性を、近年強く感じております。この想いを実現するためにも、スポーツを通じて、お客様のニーズに対して総合的な提案を行い、お客様とともに歩んでいくことができる「ライフスタイルカンパニー」を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成28年6月29日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 国内市場の動向に伴うリスク

当社グループは日本国内において事業展開を行っており、景気や個人消費の動向など国内の経済状態が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、既存のスポーツ・レジャー用品販売業者に加え、新たな業態との競争激化等、当業界をめぐる環境は厳しいものがあります。当社グループといたしましては、大型店舗の積極的展開、グループ企業間でのシナジーの発揮、ゼビオカードによる顧客の取込み等収益力の強化を図っておりますが、事業競争力が相対的に低下した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

加えて、今後日本国内におきましては、人口減少に向かうことが予想されており、当社グループが取り扱う商品・サービス分野におきましても当該影響を受ける可能性があります。

(2) 天候不順に関するリスク

当社グループの取扱商品は主にスポーツ用品・用具、アスレチック、ゴルフ、ウィンタースポーツ、トレーニングウェア、アウトドア、ファッション衣料であります。季節的変動によって影響を受けます。当社グループといたしましては、商品力の強化、販売促進活動等により当該影響を低減させるべく努めておりますが、特に異常気象といわれるほどの冷夏や暖冬の場合は売上の減少を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 出店に関するリスク

当社グループが店舗を出店する場合、1千平方メートルを超える店舗が中心であるため、大規模小売店舗立地法の手続きを経て出店をしていく必要があります。このため、これらの調整過程の中で、計画した出店ができない場合があり、事業計画が達成されないリスクがあります。

(4) フランチャイズ展開についてのリスク

当社グループは、「ゴルフパートナー」をフランチャイズ方式で展開しており、加盟店の出店動向及び業績状況等によって、当社の経営成績は影響を受ける可能性があります。

当社グループは、加盟者と相互の繁栄を目指すことから、加盟店の店長をはじめ従業員に対する研修制度を有するほか、営業力や経営成績向上のため店舗運営指導などの支援活動を実施しております。しかしながら、加盟店の出店には、出店条件に合致した物件の確保が必要であり、出店数や出店時期が当社の計画通り進まない可能性もあります。さらに、加盟者におきまして、当社に起因しない諸事情の発生などにより出店計画を見直す可能性もあります。これらの事象が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 敷金・保証金の貸倒れリスク

当社グループの出店に際し、通常、店舗賃借先に対して相当額の敷金ならびに保証金を支出する場合がございます。契約に際しては、相手先の信用状態を十分判断したうえで出店の意思決定をいたしますが、その後の経済環境の変化や契約先の信用状態の悪化により差し入れた敷金・保証金の貸倒れリスクがあります。

(6) 原油をはじめとする資材・仕入価格の上昇リスク

昨今、原油をはじめ資材価格が大きく変動しております。今後資材価格の上昇に伴い当社グループの出店コストも上昇する可能性があります。さらには原料・資材価格の上昇により当社グループの取扱商品につきましても、その仕入価格が予想を超えて上昇した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替リスク

当社グループは、スポーツ用品・用具や衣料の一部を海外から直接輸入しており、間接的な輸入を含め、輸入商品が多く含まれるため一般的に円高になれば、仕入価格は通減傾向になり、円安になれば仕入価格は通増傾向にあるため、売上総利益率の変動を受けるリスクがあり、為替相場等の変動による一般的な市場リスクを有しております。

(8) 取扱商品の瑕疵に関するリスク

当社グループは、取引先を含めた一貫した商品管理の徹底、チェック体制の確立など、お客様に安全な商品と正確な情報をお伝えするよう努めております。しかしながら、異物混入や健康被害を与える可能性のある商品、表示不良品の流通など、予想を越える重大な品質問題が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報システムに関するリスク

当社グループは店舗POSシステムをはじめとして、商品の発注、営業の管理等の業務において、内部及び外部の情報並びに技術的システム、ネットワークを活用しております。当社グループが使用しております技術的システム及びネットワークに、自然災害、人為的過誤、停電、コンピューターウイルス、ハッカー等により障害等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 個人情報の取扱いに関するリスク

当社グループでは、「ゼビオカード」等のポイントカード会員の個人情報を保有しております。個人情報保護については、個人情報保護対策チームを設置し、経済産業省のガイドラインに沿い、方針・規程の整備、従業員の教育、個人情報の漏洩防止対策等の安全対策をとっておりますが、万一、個人情報が流出した場合には、当社グループの信用が低下し業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 店舗をはじめとする営業施設等の減損リスク

実質的価値が下落した当社グループの保有資産（投資有価証券を含む）や収益性の低い店舗等について減損処理が必要となった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 大規模自然災害に関するリスク

当社グループの店舗・施設の周辺地域において大地震や台風等の災害或いは予期せぬ停電、原子力発電所事故等が発生し、店舗・施設等に損害が生じ、当社グループの販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、さらに人的被害があった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 係争・訴訟に関するリスク

当連結会計年度において、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす係争・訴訟は提起されておられません。しかしながら業績に影響を及ぼす訴訟や社会的影響の大きな訴訟等が発生し、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 海外での事業展開に関するリスク

当社グループは海外で小売事業を展開しております。海外市場における文化的・宗教的な違い、政情不安や経済動向の不確実性、現地取引先との関係構築や売掛金回収などの商慣習の違い、特有の法制度や投資規制、税制変更、労働力不足や労使関係問題、テロ、戦争、伝染病の発生、その他の政治情勢を要因とする社会的混乱といった障害に直面する可能性があり、こうした様々な海外におけるリスクは、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、将来事象の結果に依存するため確定できない金額については、仮定の適切性、情報の適切性及び金額の妥当性に留意した上で会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は、特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に比べ8億32百万円減少し、1,808億65百万円となりました。流動資産は、現金及び預金の増加6億49百万円、有価証券の減少29億99百万円、商品の増加29億11百万円などにより前連結会計年度末に比べ15億96百万円増加の1,067億49百万円となりました。固定資産は、24億29百万円減少し、741億16百万円となりました。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ6億98百万円減少し、652億18百万円となりました。流動負債は、支払手形及び買掛金が52億47百万円減少、短期借入金が4億71百万円減少、未払法人税等が18億93百万円増加したことなどにより前連結会計年度末に比べ4億40百万円減少の567億91百万円となり、固定負債は、リース債務が6億6百万円減少、資産除去債務が3億33百万円増加したことなどにより2億58百万円減少し、84億26百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、利益剰余金の増加5億38百万円、退職給付に係る調整累計額の減少4億60百万円などにより、1億33百万円減少し、1,156億47百万円となりました。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、以下の通りであります。

売上高の状況

当連結会計年度の連結売上高は、2,213億91百万円となり、前期比107億18百万円（5.1%増加）の増加となりました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前期に比べ42億48百万円増加し794億44百万円となりました。

営業利益

当連結会計年度は、上記売上高の増加及び販売費及び一般管理費の増加を承けて、営業利益は前期比5億12百万円増加し、61億67百万円となりました。

営業外損益、特別損益

営業外収益は、不動産賃貸料9億36百万円、業務受託料3億81百万円、受取利息1億円の計上などにより17億86百万円となりました。

また、営業外費用は、不動産賃貸費用7億70百万円、業務受託費用4億6百万円などにより15億59百万円となりました。これらにより、経常利益は63億94百万円（前期比38百万円減少）となりました。

特別利益は投資有価証券売却益70百万円の計上などにより87百万円となりました。

特別損失は固定資産除却損1億34百万円、減損損失15億77百万円の計上などにより17億82百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は21億18百万円（前期比1.6%増、34百万円増加）となりました。

(4) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況 に記載のとおりであります。

なお、キャッシュ・フロー関連指標の推移は、下記のとおりであります。

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
自己資本比率(%)	63.0	63.6	63.7
時価ベースの自己資本比率(%)	44.6	51.8	44.8

(注) 1. 自己資本比率：自己資本 / 総資産

2. 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額(自己株式は除く) / 総資産

3. キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは有利子負債、利払いが僅少またはないため表示を省略しております。

(5) 当社を取り巻く環境と取り組み

スポーツ、ファッション商品を通して、お客様の求める最高の商品価値を創造、提供できる商品開発とショッピングそのものの楽しさやサービスを提供できる店舗づくりを継続的に実現し、「オンリーワン」企業になることを経営の基本方針として、日々努力を重ねてまいります。

(6) 経営戦略の現状

中長期的に予測される経営環境の変化に対応するべく、グループ内で経営理念の共有と徹底、グループ各社のコンピテンシーの融合による、企業グループとしての体質強化と、グループ企業間でのシナジーを最大限に発揮できる仕組み作り、及び更なる飛躍のための着実な出店の継続や、有力な企業との提携を進めることで、「お客様の信頼と満足の向上」を共通の価値観として、質を伴った業容拡大を図り、スポーツ業界におけるオンリーワン企業として、強固な基盤の確立を目指してまいります。

中核事業であるスポーツ小売事業においては、「スーパースポーツゼビオ」、「ヴィクトリア」、「ヴィクトリアゴルフ」、「エルプレス」、「ゴルフパートナー」、「フェスティバルゴルフ」、「タケダスポーツ」それぞれの業態が持つ「強み」と「特色」を活かした新規出店と再配置を含む既存店の活性化を、収益性と効率性を重視しながら、積極的に進めてまいります。また、商品面では、お客様との接点である店頭における販売情報を基にした、店舗ごとの適正な商品構成の設定と調達計画との連動による更なる地域MDの精度向上、それらを補完する物流と情報システムの整備、及び仕入先様との協業の拡大による商品面での差別化の仕組みを構築してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、他社との差別化及びより一層の経営の効率化を推進し、業容の拡大を図るため、当連結会計年度において店舗の新設（58店舗）を中心に敷金、保証金を含め7,132百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成28年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
		建物及び 構築物	車両運搬 具及び器 具備品等	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
賃貸店舗・事務所等 (福島県会津若松市 他)	賃貸設備	7,591	15	5,922 (304,577)	-	1	1,058	14,589	- [-]
本社 (福島県郡山市 他)	事務所	236	75	628 (3,213)	1	1,258	-	2,200	11 [23]
ゼビオアリーナ仙台 (宮城県仙台市)	イベント施設	1,740	107	- (-)	0	0	57	1,906	- [-]

(注) 1. 記載金額に消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額の内「その他」は敷金、保証金であり、建設仮勘定は含まれておりません。

3. 「土地」は、自己所有土地についてのみ記載しております。

4. 賃貸店舗・事務所等はすべて子会社に賃貸しているものであります。

5. 従業員数の[]は、臨時雇用者数を外書きしております。

(2) 国内子会社

(平成28年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	車両運搬 具及び器 具備品等	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	その他		合計
ゼビオ株	スーパースポーツ ゼビオ仙台東 中央店 他 (宮城県仙台市泉区 他)	店舗設備	5,339	2,506	- (-)	2,884	-	13,102	23,837	752 [4,618]
(株)ヴィクトリア	ヴィクトリア本店 他 (東京都千代田区 他)	店舗設備	1,633	425	7,017 (1,202)	121	-	3,042	12,242	375 [928]
(株)ゴルフパートナー	宝町昭和通り店 他 (東京都中央区 他)	店舗設備	1,179	148	340 (29,063)	33	0	700	2,402	303 [666]
(株)ネクサス	タケダスポーツ 青山店 他 (岩手県盛岡市 他)	店舗設備	442	32	496 (40,509)	-	46	185	1,203	96 [196]

- (注) 1. 記載金額に消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の [] は、平均臨時雇用者数を外書きしております。
3. 帳簿価額の内「その他」は敷金、保証金であり、建設仮勘定は含まれておりません。

(3) 在外子会社

(平成28年3月31日現在)

会社名	所在地	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	車両運搬 具及び器 具備品等	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	その他		合計
Leonian Singapore Pte.Ltd.	シンガポール 共和国	店舗設備	52	20	- (-)	-	-	49	122	99 [-]
賽標(中国)体育用品 有限公司	中華人民共和國 上海市	店舗設備	65	12	- (-)	0	5	27	111	21 [12]
賽標(成都)体育用品 有限公司	中華人民共和國 成都市	店舗設備	77	65	- (-)	-	-	13	155	49 [-]
(株)ゼビオコリア	大韓民国 ソウル市	店舗設備	116	105	- (-)	-	8	59	291	81 [2]

- (注) 1. 記載金額に消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の [] は、平均臨時雇用者数を外書きしております。
3. 帳簿価額の内「その他」は敷金、保証金であり、建設仮勘定は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な新設

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力 (売場面積) (㎡)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
ゼビオ(株)	スーパースポーツゼビオ ニトリモール枚方店 (大阪府枚方市)	店舗設備	324	95	自己資金	平成28年3月	平成28年4月	3,216.5
	スーパースポーツゼビオ うるま店 (沖縄県うるま市)	店舗設備	804	180	自己資金	平成27年9月	平成28年4月	2,905.7
	ゼビオスポーツエクスプレ ス 博多マルイ店 (福岡県福岡市)	店舗設備	100	27	自己資金	平成27年11月	平成28年4月	909
	スーパースポーツゼビオ アクロスプラザ佐世保店 (長崎県佐世保市)	店舗設備	443	37	自己資金	平成28年4月	平成28年5月	2,866.1
(株)ゴルフ パートナー	ゴルフパートナー 丸山ゴルフセンター店 (千葉県船橋市)	店舗設備	8	1	自己資金 及び借入金	平成28年3月	平成28年4月	64.4
	ゴルフパートナー 大阪外環泉佐野店 (大阪府泉佐野市)	店舗設備	21	4	自己資金 及び借入金	平成28年3月	平成28年4月	236.5
	ゴルフパートナー ヴィクトリアゴルフうる ま店 (沖縄県うるま市)	店舗設備	2	-	自己資金 及び借入金	平成28年3月	平成28年4月	47.3
	ゴルフパートナー 鴻巣ジャンボゴルフセン ター店 (埼玉県鴻巣市)	店舗設備	8	-	自己資金 及び借入金	平成28年4月	平成28年4月	91.5
	ゴルフパートナー 筑後店 (福岡県筑後市)	店舗設備	6	-	自己資金 及び借入金	平成28年5月	平成28年5月	403.3
	ゴルフパートナー ヴィクトリアゴルフアク ロスプラザ佐世保店 (長崎県佐世保市)	店舗設備	3	-	自己資金 及び借入金	平成28年5月	平成28年6月	55.1
	ゴルフパートナー 明治ゴルフセンター店 (千葉県八千代市)	店舗設備	12	-	自己資金 及び借入金	平成28年5月	平成28年6月	188.4

- (注) 1. 投資予定金額は、敷金・保証金を含んでおります。なお記載金額に消費税等は含まれておりません。
2. 単一セグメントのため、事業部門の名称を記載しております。

(2) 重要な増設

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力 (売場面積) (㎡)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)ヴィクト リア	ヴィクトリアワードローブ 店 (東京都千代田区)	店舗設備	86	-	自己資金	平成28年4月	平成28年5月	935.5

(3) 重要な除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	135,000,000
計	135,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	47,911,023	47,911,023	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	47,911,023	47,911,023	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年6月29日定時株主総会決議（ゼビオ株式会社株式報酬型ストック・オプション第1回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	124	124
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,400 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率	12,400 同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年9月23日 至 平成52年9月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成22年6月29日定時株主総会決議（ゼビオ株式会社株式報酬型ストック・オプション第2回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	115	115
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,500 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 $\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$	11,500 同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年9月22日 至 平成53年9月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成23年6月29日定時株主総会決議（ゼビオ株式会社第4回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,835	1,835
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	183,500 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率	183,500 同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	2,049	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年6月20日 至 平成31年6月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,049 資本組入額 1,025	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

平成22年6月29日定時株主総会決議（ゼビオ株式会社株式報酬型ストック・オプション第3回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	121	121
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,100 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率	12,100 同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年9月20日 至 平成54年9月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成24年6月28日定時株主総会決議（ゼビオ株式会社第5回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,000	2,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	200,000 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率	200,000 同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	2,246	同左
新株予約権の行使期間	自平成27年6月1日 至平成32年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,246 資本組入額 1,123	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

平成22年6月29日定時株主総会決議（ゼビオ株式会社株式報酬型ストック・オプション第4回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	94	94
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,400 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率	9,400 同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年9月19日 至 平成55年9月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成25年6月27日定時株主総会決議（ゼビオ株式会社第6回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,230	2,230
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	223,000 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率	223,000 同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	1,998	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年3月29日 至 平成33年3月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,998 資本組入額 999	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

平成22年6月29日定時株主総会決議（ゼビオ株式会社株式報酬型ストック・オプション第5回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	121	121
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,100 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率	12,100 同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年9月19日 至 平成56年9月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成26年6月27日定時株主総会決議（ゼビオ株式会社第7回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,215	2,215
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	221,500 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率	221,500 同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	2,424	同左
新株予約権の行使期間	自 平成29年6月18日 至 平成34年6月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,424 資本組入額 1,212	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

平成22年6月29日定時株主総会決議（ゼビオ株式会社株式報酬型ストック・オプション第6回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	88	88
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,800 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 $\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$	8,800 同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年9月17日 至 平成57年9月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成27年6月26日定時株主総会決議（ゼビオホールディングス株式会社第8回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,720	1,720
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	172,000 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率	172,000 同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	1,918	同左
新株予約権の行使期間	自 平成30年3月29日 至 平成35年3月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,918 資本組入額 959	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日(注)	15,970,341	47,911,023	-	15,935	-	15,907

(注) 平成18年4月1日に、平成18年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載され又は記録された株主に対し、所有株式数を1株につき1.5株の割合をもって分割いたしました。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		36	26	156	170	4	10,203	10,595	-
所有株式数 (単元)		81,920	3,366	174,833	131,191	4	87,267	478,581	52,923
所有株式数の割合 (%)		17.12	0.70	36.53	27.41	0.00	18.23	100.00	-

(注) 1. 自己株式2,802,252株は「個人その他」の欄に28,022単元、「単元未満株式の状況」の欄に52株含まれております。

なお、期末日現在の実質的な所有株式数は2,802,252株であります。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1単元及び50株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
有限会社サンビック	福島県郡山市朝日3丁目6-20	8,252	17.22
公益財団法人諸橋近代美術館	福島県郡山市朝日3丁目6-20	4,500	9.39
有限会社ティー・ティー・シー	福島県郡山市朝日3丁目6-20	4,121	8.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,515	3.16
BNYML-NON TREATY ACCOUNT	VERTIGO BUILDING - POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG	1,421	2.97
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,409	2.94
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK	1,394	2.91
諸橋輝子	福島県郡山市	1,392	2.91
諸橋友良	福島県郡山市	1,173	2.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	948	1.98
計	-	26,127	54.53

- (注) 1. 当事業年度末現在における上記信託銀行3行の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。
2. 上記のほか当社所有の自己株式2,802千株(5.85%)があります。

(8) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,802,200	-	-
完全議決権株式(その他) (注)1	普通株式 45,055,900	450,559	-
単元未満株式(注)2	普通株式 52,923	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	47,911,023	-	-
総株主の議決権	-	450,559	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社保有の自己株式52株および証券保管振替機構名義の株式50株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ゼビオホールディングス株式会社	福島県郡山市朝日 三丁目7番35号	2,802,200		2,802,200	5.85
計	-	2,802,200		2,802,200	5.85

(9) 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年 6 月29日定時株主総会決議（ゼビオ株式会社株式報酬型ストック・オプション第 1 回新株予約権）

決議年月日	平成22年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	13,700 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 平成28年 5 月31日現在におきましては、付与対象者は行使により 1 名減少し、2 名であり、新株発行予定数は 12,400株であります。

平成22年 6 月29日定時株主総会決議（ゼビオ株式会社株式報酬型ストック・オプション第 2 回新株予約権）

決議年月日	平成22年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	12,700 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 平成28年 5 月31日現在におきましては、付与対象者は行使により 1 名減少し、2 名であり、新株発行予定数は 11,500株であります。

平成23年6月29日定時株主総会決議（ゼビオ株式会社第4回新株予約権）

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 当社従業員 137 子会社取締役 3 子会社従業員 53
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	206,000 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）平成28年5月31日現在におきましては、付与対象者は行使により15名、退職等により11名減少し、170名であり、新株発行予定数は183,500株であります。

平成22年6月29日定時株主総会決議（ゼビオ株式会社株式報酬型ストック・オプション第3回新株予約権）

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	13,300 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）平成28年5月31日現在におきましては、付与対象者は行使により1名減少し、2名であり、新株発行予定数は12,100株であります。

平成24年6月28日定時株主総会決議（ゼビオ株式会社第5回新株予約権）

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 当社従業員 178 子会社取締役 3 子会社従業員 49
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	213,000 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）平成28年5月31日現在におきましては、付与対象者は行使により6名、退職等により12名減少し、215名であり、新株発行予定数は200,000株であります。

平成22年6月29日定時株主総会決議（ゼビオ株式会社株式報酬型ストック・オプション第4回新株予約権）

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	9,400 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）平成28年5月31日現在におきましては、付与対象者2名であり、新株発行予定数は9,400株であります。

平成25年6月27日定時株主総会決議（ゼビオ株式会社第6回新株予約権）

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 当社従業員 188 子会社取締役 3 子会社従業員 66
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	228,000 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）平成28年5月31日現在におきましては、付与対象者は退職等により9名減少し、250名であり、新株発行予定数は223,000株であります。

平成22年6月29日定時株主総会決議（ゼビオ株式会社株式報酬型ストック・オプション第5回新株予約権）

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	12,100 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）平成28年5月31日現在におきましては、付与対象者2名であり、新株発行予定数は12,100株であります。

平成26年6月27日定時株主総会決議（ゼビオ株式会社第7回新株予約権）

決議年月日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 当社従業員 122 子会社取締役 3 子会社従業員 69
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	221,500 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）平成28年5月31日現在におきましては、付与対象者は退職等により1名減少し、195名であり、新株発行予定数は221,000株であります。

平成22年6月29日定時株主総会決議（ゼビオ株式会社株式報酬型ストック・オプション第6回新株予約権）

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	8,800 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）平成28年5月31日現在におきましては、付与対象者2名であり、新株発行予定数は8,800株であります。

平成27年6月26日定時株主総会決議（ゼビオホールディングス株式会社第8回新株予約権）

決議年月日	平成27年6月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 当社従業員 6 子会社取締役 3 子会社従業員 25
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	172,000 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注） 平成28年5月31日現在におきましては、付与対象者は36名であり、新株発行予定数は172,000株であります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年3月18日)での決議状況 (取得期間 平成28年3月22日～平成28年6月30日)	500,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	79,200	144,511,298
残存決議株式の総数及び価額の総額	420,800	855,488,702
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	84.2	85.5
当期間における取得自己株式	420,800	741,298,992
提出日現在の未行使割合(%)		11.4

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	508	1,168,804
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	110	223,160		
その他 (新株予約権の権利行使による売渡)	90,200	195,072,800		
保有自己株式数	2,802,252		3,223,052	

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

(注) 2. 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、長期に亘る安定的な経営基盤の確保を目指し、業績に応じた適正な利益配分を継続的に実施することを基本方針としており、内部留保につきましては、安定成長に向けた財務体質の強化と今後とも予想される競争の激化に対処するため、店舗の新設及び改装や増床への投資、新規事業への投資、人材育成への投資などに活用し、長期に亘る経営基盤の安定と拡大に努めてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、このほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができることとしております。

これらの剰余金の配当等の決定機関は取締役会であります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成27年11月13日 取締役会決議	790	17.50
平成28年4月19日 取締役会決議	789	17.50

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	2,211	2,216	2,578	2,379	2,702
最低(円)	1,411	1,438	1,686	1,537	1,676

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部によるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年 10月	11月	12月	平成28年 1月	2月	3月
最高(円)	2,299	2,409	2,479	2,360	2,155	1,990
最低(円)	2,141	2,113	2,206	1,955	1,676	1,762

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部によるものであります。

5【役員の状況】

男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	-	諸橋 友良	昭和39年8月28日生	平成6年12月 当社入社 平成9年12月 当社スポーツ事業本部商品三部長 平成12年5月 当社執行役員営業本部スポーツ事業部副 部長兼商品二部長 平成12年6月 当社取締役・執行役員営業本部スポーツ 事業部副部长兼商品二部長 平成13年10月 当社取締役スポーツ事業部長兼商品部長 平成14年7月 当社常務取締役営業本部長 平成15年2月 当社代表取締役社長(現任) [主要な兼職] ゼビオ株式会社代表取締役会長 株式会社ヴィクトリア代表取締役会長	(注)6	1,173
取締役	-	北澤 猛	昭和25年11月4日生	昭和49年4月 株式会社トーマン入社 平成12年4月 上海トーマン社社長 平成16年4月 株式会社トーマン繊維素材部長 平成17年1月 同社繊維原料部長 平成18年10月 豊田通商株式会社生活産業・資材企画部 平成19年6月 当社出向執行役員人事改革プロジェクト 担当 平成20年4月 当社執行役員人材開発部門長兼人事担当 役員補佐 平成20年6月 当社取締役(現任)	(注)6	-
取締役	-	谷代 正毅	昭和18年12月11日生	昭和42年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成5年6月 同行ロサンゼルス支店長 平成8年6月 同行常任監査役 平成11年6月 同行常務執行役員 平成14年4月 ユーシーカード株式会社代表取締役副社 長 平成16年6月 富士重工業株式会社常勤監査役 平成18年6月 当社取締役(現任)	(注)6	-
取締役	-	石綿 学	昭和45年11月16日生	平成9年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 平成9年4月 森綜合法律事務所(現 森・濱田松本法 律事務所)入所 平成20年6月 当社取締役(現任)	(注)6	-
取締役	-	太田 道彦	昭和27年12月8日生	昭和50年4月 丸紅株式会社入社 平成20年4月 同社常務執行役員ライフスタイル部門長 平成21年6月 同社代表取締役常務執行役員社長補佐兼 総務部人事部担当役員兼生活産業グルー プ管掌役員兼ライフスタイル部門長 平成22年4月 同社代表取締役専務執行役員社長補佐兼 総務部人事部担当役員兼生活産業グルー プ管掌役員兼流通担当役員 平成24年4月 同社代表取締役副社長執行役員社長補佐 兼ライフスタイル部門紙バルブ部門管掌 役員 平成25年4月 同社副社長執行役員アセアン支配人 東アジア総代表、南西アジア支配人 丸紅アセアン会社社長 平成26年6月 同社代表取締役副社長執行役員 総務部人事部担当役員 平成27年4月 同社副会長(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任)	(注)6	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	常勤	加藤 則宏	昭和29年6月15日生	昭和52年4月 当社入社 平成3年9月 当社スポーツ事業本部商品三部長 平成9年6月 当社取締役スポーツ事業本部商品三部長 平成12年5月 当社取締役・執行役員営業本部スポーツ事業部長 平成15年7月 当社取締役 平成17年4月 当社取締役総合企画室長 平成17年6月 当社総合企画室長 平成18年10月 当社スーパースポーツゼビオ仙台泉中央店総店長 平成19年6月 当社内部監査室長 平成21年4月 当社人事部門長 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注)7	6
監査役	非常勤	小谷野 幹雄	昭和36年6月20日生	昭和60年4月 大和証券株式会社入社 昭和63年8月 公認会計士登録 平成8年8月 大和証券株式会社退社 平成8年9月 小谷野公認会計士事務所開業(現) 平成12年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役	非常勤	佐々木 庸雄	昭和21年11月12日生	平成11年7月 米沢税務署長 平成12年7月 仙台国税局 課税第二部消費税課長 平成13年7月 仙台国税局 課税第二部法人課税課長 平成15年7月 仙台国税局 課税第二部次長 平成16年7月 札幌国税不服審判所部長審判官 平成17年7月 仙台中税務署長 平成18年7月 退職 平成18年8月 税理士登録(現) 平成21年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計						1,179

- (注) 1. 谷代正毅、石綿学、太田道彦の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小谷野幹雄、佐々木庸雄の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社では、意思決定・監督と業務執行の分離による取締役会の一層の活性化のため、また、担当業務の数値責任をより明確にするために執行役員制度を導入しております。
執行役員は6名で、加藤智治、中村考昭、櫻井龍一、石田純哉、村井宏行、大島康夫で構成されております。
4. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
7. 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
高久 敏雄	昭和24年4月1日生	昭和42年4月 仙台国税局入局 平成13年7月 築館税務署署長 平成14年7月 大田原税務署署長 平成15年7月 仙台国税局総務部会計課長 平成17年7月 仙台国税局総務部次長 平成19年7月 仙台北税務署署長 平成20年7月 同署退官 平成20年8月 税理士登録 高久敏雄税理士事務所所長(現任) 平成27年9月 ゼビオ分割準備会社株式会社(現ゼビオ株式会社)監査役(現任) [主要な兼職] 株式会社猪俣会計センター代表取締役	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、企業の経営環境が大きく変化し、従来型の経営手法ではグローバル化した環境変化には対応できない中で継続的に企業価値を高めていくためには、コーポレート・ガバナンスが重要な経営課題であり、また、企業活動を牽制する仕組みであると認識しております。

このような中で、当社は社長、取締役、監査役を中心とする相互監視並びに社外取締役、社外監査役の選任によって、経営の透明性、法令順守、説明責任を確保しております。

また、経営の中立性・客観性の確保及び一般株主の保護の強化を目的とし、社外役員の中より一名を独立役員として選任しております。これらにより当社は経営組織の改革に対して継続的に取り組み、コーポレート・ガバナンスの強化を進めて参ります。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況等

当社は平成27年10月1日より純粋持株会社体制に移行しました。持株会社の傘下には、6社の中核子会社(グループ内子会社群を機能別にグルーピングしたチームのヘッドクォーターとしてチーム内のその他子会社に関する管理責任と権限を有する)を配置し、グループシナジーの醸成とグループガバナンスの強化を果たす体制を採用しております。

取締役会と執行役員制度

平成28年6月29日現在、取締役会は取締役5名(うち社外取締役3名)で構成されており、経営の管理・監督と業務執行の明確な分離及び迅速な意思決定と責任の明確化を推し進めるべく、執行役員制度を導入しております。なお執行役員には、グループガバナンス強化の観点より、中核子会社の執行権限と、責任を担う中核子会社社長を中心に選任しております。経営の基本方針に関する重要事項を検討する機関といたしましては、取締役及び執行役員が構成メンバーになっている「グループ経営会議」を定期的開催しております。なお、取締役の任期につきましては1年とし、経営責任をより明確にしております。

監査役会

当社は、監査役会設置会社であります。監査役会は、社外監査役2名(財務、税務の専門家)と1名の常勤監査役が、それぞれの立場から取締役を監視・監査しております。また、内部監査室と毎月報告会を開催し、相互連携を図っております。会計監査は、有限責任監査法人トーマツが会計監査業務を担っております。内部監査室、監査役及び会計監査人は、それぞれの間で定期的な連絡会を開催して報告を受けるなど連携を密にし、監査の有効性と効率性の向上に努めております。

ガバナンス委員会

グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に重要な事項について、実効性のある議論を行う場として、代表取締役と独立社外取締役及び独立社外監査役で構成される諮問機関として設置しております。

コンプライアンス委員会

各会社に設置しているコンプライアンス推進機関を総括的に管理し、各社状況の確認と指導、並びに各会社で発生する事例を共有することで、グループ全体として更なるコンプライアンスの推進を担うことを目的として設置しております。

アドバイザリーボード

当社グループの中期ビジョン達成に向けての経営課題、コーポレート・ガバナンス、当社グループが解決していきたい社会的課題への取り組みやその方向性について、幅広い見識を持つ社外の有識者から意見を得ることを目的として設置しております。

その他機関

さらに、取締役会に付議する重要事項を精査・検討する機関として各種検討会(資産管理検討会、投資検討会、人事・報酬検討会、グループシナジー検討会)、グループ内関係会社の業務・内部統制監査を担う「内部監査室」を設置し、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

(2) リスク管理体制の整備状況

リスク管理体制は、財務面については会計監査人や社外監査役等において定期的に監査が行なわれ、法務面については社外弁護士から適宜助言・指導をいただいております。

また、コンプライアンスについても、役員・全従業員による法令・社内ルール・倫理規範の遵守徹底を図るための社内体制整備に注力しております。

(6) 社外取締役及び社外監査役

社外取締役の谷代正毅氏は銀行での職務経験、海外勤務経験が豊富で、幅広い識見を持っているため、社外取締役として独立性を保ちながら、当社の重要事項の決定及び職務執行の監督等に十分な役割を果たすものと考えております。なお、谷代正毅氏はF T Iコンサルティングの顧問であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

社外取締役の石綿学氏は弁護士の資格を有しており、企業法務に関する幅広い識見を持っているため、社外取締役として独立性を保ちながら、当社の重要事項の決定及び職務執行の監督等に十分な役割を果たすものと考えております。なお、石綿学氏は森・濱田松本法律事務所のパートナー弁護士、京都大学法科大学院の非常勤講師及び株式会社ユナイテッドアローズの社外取締役であります。当社と同機関の間には特別な関係はありません。

社外取締役の太田道彦氏は総合商社で培ってきた国内外での幅広い知識、経験等から、社外取締役として独立性を保ちながら、当社の重要事項の決定及び職務執行の監督等に十分な役割を果たすものと考えております。なお、太田道彦氏は丸紅株式会社の副会長であり、当社グループは同社グループとの間で商品仕入等の取引がありますが、その取引金額は双方の連結売上高の2%未満であるため当社の事業運営に関する経営判断に影響を及ぼす恐れがなく、かつ株主の皆様との間に利益相反の生じるおそれはないと判断しております。

社外監査役の小谷野幹雄氏は公認会計士として財務、会計などの企業実務に関する十分な識見があり、監査の一層の充実、独立性を高めるには適任者であると考えております。なお、小谷野幹雄氏は小谷野公認会計士事務所の所長、日本システムウェア株式会社の取締役及び積水ハウス・S I投資法人の監督役員であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

社外監査役の佐々木庸雄氏は税理士として財務、会計などの企業実務に関する十分な識見があり、監査の一層の充実、独立性を高めるには適任者であると考えております。なお、佐々木庸雄氏は佐々木庸雄税理士事務所の所長、株式会社マルタマの社外監査役、協同組合仙台清掃公社の社外監事および社会福祉法人三矢会の社外監事ですが、当社と同社との間には特別な関係はありません。

社外取締役については、取締役会において内部の事情に捉われない活発な議論が行われることを保証するとともに、経営の監督機能を強化する体制を構築しております。社外取締役の企業経営等に関する豊富な経験、知見を今後とも当社グループの経営に活かしていきたいと考えております。

また、社外監査役については、独立した立場から、それぞれの豊富な経験、知見を生かした立場で、取締役会において積極的に発言し、経営の監視機能を果たしており、他の監査役、内部監査部門、会計監査人等と連携し、経営監視機能の充実に努めております。

社外監査役は、内部監査部門及び会計監査人と連携して、定期的に監査役会の場で意見交換をしているほか、随時意見交換を行う等、経営監視機能の充実に努めております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

(7) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役3名、社外監査役2名のうち、太田道彦氏は丸紅株式会社の副会長であり、当社グループは同社グループとの間で商品仕入等の取引がありますが、その取引金額は双方の連結売上高の2%未満であるため当社の事業運営に関する経営判断に影響を及ぼす恐れがなく、かつ株主の皆様との間に利益相反の生じるおそれはないと判断しております。その他の社外取締役、社外監査役はいずれも、人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はなく、独立した社外役員であると判断しております。

(8) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(9) 取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨を定款で定めております。

(10) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数の決議によって選任する旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(11) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、取締役会の決議をもって、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(12) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営するために、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(13) 株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

(a) 銘柄数：15

(b) 貸借対照表計上額の合計額：837百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
美津濃(株)	580,000	363	企業間取引の強化
(株)幸楽苑	100,386	157	株式の安定化
(株)福島銀行	1,716,500	152	企業間取引の強化
日本電信電話(株)	12,240	90	株式の安定化
(株)A O K Iホールディングス	52,932	89	株式の安定化
(株)みずほフィナンシャルグループ	148,990	31	企業間取引の強化
(株)大東銀行	192,000	31	企業間取引の強化
青山商事(株)	5,703	22	株式の安定化
(株)東邦銀行	15,000	7	企業間取引の強化
(株)デサント	4,000	5	企業間取引の強化
(株)ゴールドウィン	3,630	2	企業間取引の強化
第一生命保険(株)	1,200	2	企業間取引の強化
日本電気(株)	3,300	1	株式の安定化

(当事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
美津濃(株)	580,000	301	企業間取引の強化
(株)幸楽苑	100,386	155	株式の安定化
(株)福島銀行	1,716,500	140	企業間取引の強化
(株)A O K Iホールディングス	52,932	71	株式の安定化
(株)大東銀行	192,000	33	企業間取引の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	148,990	25	企業間取引の強化
青山商事(株)	5,703	24	株式の安定化
(株)デサント	4,000	6	企業間取引の強化
(株)東邦銀行	15,000	5	企業間取引の強化
(株)ゴールドウィン	726	3	企業間取引の強化
第一生命保険(株)	1,200	1	企業間取引の強化

保有目的が純投資目的の投資株式
 該当事項はありません。

保有目的を変更した投資株式
 該当事項はありません。

(役員報酬の内容)

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	65	34	16	15	2
監査役 (社外監査役を除く。)	8	8	-	-	1
社外役員	24	24	-	-	5

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法
 取締役（但し、社外取締役を除く。）の報酬については、月例定額報酬、賞与及び株式報酬型ストックオプションで構成されております。

月例定額報酬及び賞与の総額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内とし、そのうち月例定額報酬については、各取締役の役位、従業員に対する処遇との整合性等を考慮し、取締役会の決議により決定するとともに、賞与については、業績の状況及び各取締役の業績への貢献度等に応じて、取締役会の決議により決定しております。

株式報酬型ストックオプションの総額は、株主総会で決議された株式報酬型ストックオプション限度額の範囲内とし、各取締役への割当個数は、当該取締役の役位等を勘案して、取締役会の決議により決定しております。

一方、社外取締役については、月例定額報酬のみで構成されております。

監査役の報酬については、月例定額報酬のみで構成されており、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議において決定しております。

なお、退職慰労金制度については、取締役及び監査役ともに平成22年6月29日開催の第38回定時株主総会において廃止しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	40	-	26	-
連結子会社	23	-	45	-
計	63	-	71	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）
 該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）
 該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人や各種団体の開催する研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,939	21,588
受取手形及び売掛金	16,616	18,044
有価証券	2,999	-
営業貸付金	2,034	1,958
商品	54,730	57,642
繰延税金資産	1,418	1,490
その他	6,929	6,449
貸倒引当金	515	424
流動資産合計	105,153	106,749
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	43,781	47,460
減価償却累計額	26,661	28,805
建物及び構築物(純額)	17,119	18,655
土地	15,389	15,416
リース資産	6,383	5,270
減価償却累計額	2,331	2,073
リース資産(純額)	4,052	3,197
建設仮勘定	194	418
その他	16,224	17,372
減価償却累計額	12,317	13,619
その他(純額)	3,907	3,752
有形固定資産合計	40,663	41,439
無形固定資産		
のれん	4,788	4,223
ソフトウェア	2,333	2,283
その他	1,111	1,199
無形固定資産合計	8,233	7,706
投資その他の資産		
投資有価証券	1,196	1,993
長期貸付金	254	126
繰延税金資産	1,642	2,334
差入保証金	4,481	4,180
敷金	13,611	14,163
投資不動産	8,177	4,006
減価償却累計額	3,426	2,066
投資不動産(純額)	4,751	1,940
退職給付に係る資産	544	142
その他	1,242	1,173
貸倒引当金	75	84
投資その他の資産合計	27,648	24,969
固定資産合計	76,545	74,116
資産合計	181,698	180,865

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,075	15,828
電子記録債務	21,184	24,561
短期借入金	767	295
未払法人税等	661	2,555
賞与引当金	1,019	1,128
役員賞与引当金	12	15
ポイント引当金	1,635	1,652
その他	10,875	10,754
流動負債合計	57,231	56,791
固定負債		
長期借入金	11	-
リース債務	3,697	3,090
繰延税金負債	112	110
退職給付に係る負債	577	697
役員退職慰労引当金	59	59
資産除去債務	3,644	3,978
その他	581	489
固定負債合計	8,685	8,426
負債合計	65,916	65,218
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,935	15,935
資本剰余金	16,120	16,154
利益剰余金	87,384	87,923
自己株式	5,010	4,994
株主資本合計	114,430	115,018
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	322	234
為替換算調整勘定	777	549
退職給付に係る調整累計額	41	502
その他の包括利益累計額合計	1,058	282
新株予約権	291	336
非支配株主持分	0	10
純資産合計	115,781	115,647
負債純資産合計	181,698	180,865

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	210,672	221,391
売上原価	129,821	135,779
売上総利益	80,850	85,612
販売費及び一般管理費	1 75,196	1 79,444
営業利益	5,654	6,167
営業外収益		
受取利息	101	100
受取配当金	19	19
不動産賃貸料	853	936
補助金収入	218	-
業務受託料	323	381
その他	441	348
営業外収益合計	1,958	1,786
営業外費用		
支払利息	23	51
為替差損	-	234
不動産賃貸費用	781	770
業務受託費用	347	406
その他	29	95
営業外費用合計	1,180	1,559
経常利益	6,432	6,394
特別利益		
固定資産売却益	-	2 17
投資有価証券売却益	-	70
特別利益合計	-	87
特別損失		
固定資産売却損	-	3 35
固定資産除却損	4 37	4 134
減損損失	5 2,043	5 1,577
店舗閉鎖損失	39	34
賃貸借契約解約損	438	0
特別損失合計	2,558	1,782
税金等調整前当期純利益	3,873	4,699
法人税、住民税及び事業税	1,551	3,109
法人税等調整額	397	519
法人税等合計	1,948	2,589
当期純利益	1,924	2,109
非支配株主に帰属する当期純損失()	159	8
親会社株主に帰属する当期純利益	2,084	2,118

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	1,924	2,109
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	90	87
繰延ヘッジ損益	5	-
為替換算調整勘定	549	228
退職給付に係る調整額	136	460
その他の包括利益合計	1,498	1,776
包括利益	2,423	1,332
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,647	1,341
非支配株主に係る包括利益	224	8

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,935	16,108	86,735	5,074	113,705
会計方針の変更による累積的影響額			142		142
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,935	16,108	86,877	5,074	113,847
当期変動額					
剰余金の配当			1,577		1,577
親会社株主に帰属する当期純利益			2,084		2,084
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		11		65	76
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	11	506	64	583
当期末残高	15,935	16,120	87,384	5,010	114,430

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	231	5	163	94	495	219	159	114,579
会計方針の変更による累積的影響額								142
会計方針の変更を反映した当期首残高	231	5	163	94	495	219	159	114,721
当期変動額								
剰余金の配当								1,577
親会社株主に帰属する当期純利益								2,084
自己株式の取得								0
自己株式の処分								76
連結範囲の変動								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	90	5	614	136	563	72	159	476
当期変動額合計	90	5	614	136	563	72	159	1,059
当期末残高	322	-	777	41	1,058	291	0	115,781

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,935	16,120	87,384	5,010	114,430
当期変動額					
剰余金の配当			1,579		1,579
親会社株主に帰属する当期純利益			2,118		2,118
自己株式の取得				145	145
自己株式の処分		34		160	195
連結範囲の変動			0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	34	538	15	587
当期末残高	15,935	16,154	87,923	4,994	115,018

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	322	777	41	1,058	291	0	115,781
当期変動額							
剰余金の配当							1,579
親会社株主に帰属する当期純利益							2,118
自己株式の取得							145
自己株式の処分							195
連結範囲の変動							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	87	228	460	776	45	10	721
当期変動額合計	87	228	460	776	45	10	133
当期末残高	234	549	502	282	336	10	115,647

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,873	4,699
減価償却費	5,988	5,686
減損損失	2,043	1,577
のれん償却額	577	618
貸倒引当金の増減額（は減少）	38	82
賞与引当金の増減額（は減少）	124	109
ポイント引当金の増減額（は減少）	25	16
役員賞与引当金の増減額（は減少）	1	3
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	381	120
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	544	402
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	8	-
受取利息及び受取配当金	120	120
支払利息	23	51
固定資産除却損	37	134
店舗閉鎖損失	39	34
賃貸借契約解約損	438	0
売上債権の増減額（は増加）	196	1,428
営業貸付金の増減額（は増加）	63	76
たな卸資産の増減額（は増加）	61	2,911
仕入債務の増減額（は減少）	85	1,870
未払消費税等の増減額（は減少）	923	1,142
その他	1,525	252
小計	12,518	5,720
利息及び配当金の受取額	50	64
利息の支払額	23	51
法人税等の支払額	5,120	1,401
法人税等の還付額	-	806
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,424	5,138

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,384	4,412
有形固定資産の売却による収入	479	5
有形固定資産の除却による支出	101	146
無形固定資産の取得による支出	1,018	855
投資不動産の取得による支出	1,425	58
投資不動産の売却による収入	55	798
定期預金の預入による支出	-	69
定期預金の払戻による収入	1,000	-
有価証券の取得による支出	999	-
有価証券の償還による収入	1,000	1,000
敷金及び保証金の差入による支出	1,186	1,392
敷金及び保証金の回収による収入	1,296	1,234
投資有価証券の取得による支出	15	-
預り保証金の受入による収入	62	30
預り保証金の返還による支出	41	87
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3 534	3 0
事業譲受による支出	2 1,749	2 147
その他	134	187
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,427	3,913
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	69	421
長期借入金の返済による支出	5	11
非支配株主からの払込みによる収入	-	5
ファイナンス・リース債務の返済による支出	844	585
自己株式の取得による支出	0	145
自己株式の売却による収入	0	0
ストックオプションの行使による収入	64	163
配当金の支払額	1,576	1,579
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,293	2,574
現金及び現金同等物に係る換算差額	661	97
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,635	1,447
現金及び現金同等物の期首残高	25,574	22,939
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	28
現金及び現金同等物の期末残高	1 22,939	1 21,519

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 31社

連結子会社名

ゼビオ株式会社
株式会社ヴィクトリア
株式会社ゴルフパートナー
クロススポーツマーケティング株式会社
クロステックススポーツ株式会社
ゼビオコーポレート株式会社
株式会社ネクサス
株式会社ファイティングロード
ゼビオナビゲーターズネットワーク株式会社
ゼビオカード株式会社
クロスプラネット株式会社
Leonian Singapore Pte.Ltd.
賽標(中国)体育用品有限公司
賽標(成都)体育用品有限公司
株式会社ゼビオコリア その他16社

なお、デジタルゴルフレッスン有限責任事業組合については、前連結会計年度まで非連結子会社でしたが、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、ゼビオ株式会社他6社については、当連結会計年度における新規設立等により、連結子会社に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない主要な関連会社の名称等

関連会社の名称 ゼビオアリーナ仙台有限責任事業組合

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Leonian Singapore Pte.Ltd.、賽標(中国)体育用品有限公司及び、賽標(成都)体育用品有限公司他8社の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

デリバティブ時価法

たな卸資産

商品

...主として個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く)

...主として定率法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

その他(工具、器具及び備品) 2年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

...定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

...売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

...従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

役員賞与引当金

...役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

ポイント引当金

...会員カードによるポイントサービス制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

...役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上していましたが、当社は平成22年5月18日開催の当社取締役会において、平成22年6月29日開催の当社第38回定時株主総会の終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議したため、平成22年7月以降の引当金は計上しておりません。

なお、当連結会計年度末における役員退職慰労引当金残高は、廃止に伴う打ち切り日(平成22年6月29日)までの在任期間に対応する退職慰労金として、内規に基づき、退職慰労金の廃止時かつ当連結会計年度末に在任する役員に対する支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約、通貨オプション

ヘッジ対象 外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の為替変動のリスクを回避する目的で為替予約等を行っております。

なお、為替予約等は予定する輸入仕入の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

当初決めた有効性の評価方法を用いて、高い有効性が保たれていることを確かめております。

ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ期間を通じてキャッシュ・フローの変動を完全に相殺すると想定することができる場合には、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは15年以内の一定の年数で均等償却しております。ただし、金額が僅少な場合には、全額、発生時の損益に計上しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

...税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。) 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。) 等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2 項(4)、連結会計基準第44 - 5 項(4) 及び事業分離等会計基準第57 - 4 項(4) に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響額はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	165百万円	152百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
広告宣伝費	5,466百万円	5,637百万円
給料手当等	23,017	24,687
貸倒引当金繰入額	182	188
賞与引当金繰入額	989	1,079
役員賞与引当金繰入額	12	15
退職給付費用	119	180
減価償却費	5,499	5,244
賃借料	16,692	17,878

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
その他	-百万円	0百万円
投資不動産	-	17
計	-	17

3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
建物及び構築物	-百万円	5百万円
その他	-	0
投資不動産	-	29
計	-	35

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
建物及び構築物	11百万円	90百万円
その他	2	15
解体撤去費用	23	27
計	37	134

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。
 前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

場所	用途	種類
営業店舗	店舗設備	建物等
賃貸店舗等	店舗設備等	建物等

当社グループは、各店舗設備単位を資産グループとして減損会計を適用しております。減損は業績不振等を要因としており、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,043百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物715百万円、構築物30百万円、器具備品316百万円、リース資産11百万円、土地871百万円及び投資不動産97百万円であります。

なお、資産グループの回収可能価額は使用価値等により測定しており、将来キャッシュ・フローを主として6.3%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

場所	用途	種類
営業店舗	店舗設備	建物等
連結子会社 の 本社	事業用資産	ソフトウェア

当社グループは、各店舗設備単位を資産グループとして減損会計を適用しております。減損は業績不振等を要因としており、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,577百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物847百万円、その他353百万円、リース資産319百万円、ソフトウェア57百万円であります。

なお、資産グループの回収可能価額は使用価値等により測定しており、将来キャッシュ・フローを主として6.8%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	115百万円	69百万円
組替調整額	-	70
税効果調整前	115	139
税効果額	25	51
その他有価証券評価差額金	90	87
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	-	-
組替調整額	8	-
税効果調整前	8	-
税効果額	2	-
繰延ヘッジ損益	5	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	549	228
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	211	685
組替調整額	3	31
税効果調整前	207	654
税効果額	71	193
退職給付に係る調整額	136	460
その他の包括利益合計	498	776

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	47,911	-	-	47,911
合計	47,911	-	-	47,911
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	2,848	0	36	2,812
合計	2,848	0	36	2,812

(注1) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(注2) 普通株式の自己株式の株式数の減少36千株は、主にストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の 種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成22年ストック・オ プションとしての新株 予約権	-	-	-	-	-	55
	平成23年ストック・オ プションとしての新株 予約権	-	-	-	-	-	89
	平成24年ストック・オ プションとしての新株 予約権	-	-	-	-	-	83
	平成25年ストック・オ プションとしての新株 予約権	-	-	-	-	-	48
	平成26年ストック・オ プションとしての新株 予約権	-	-	-	-	-	15
合計			-	-	-	-	291

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	788	17.50円	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	788	17.50円	平成26年9月30日	平成26年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	789	17.50円	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	47,911	-	-	47,911
合計	47,911	-	-	47,911
自己株式				
普通株式（注）1、2	2,812	79	90	2,802
合計	2,812	79	90	2,802

（注1）普通株式の自己株式の株式数の増加79千株は、自己株式の市場買付けによる79千株、単元未満株式の買取りによる0千株増加であります。

（注2）普通株式の自己株式の株式数の減少90千株は、主にストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	15
	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	84
	平成24年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	82
	平成25年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	74
	平成26年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	15
	平成27年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	64
合計			-	-	-	-	336

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	789	17.50円	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月13日 取締役会	普通株式	790	17.50円	平成27年9月30日	平成27年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年4月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	789	17.50円	平成28年3月31日	平成28年6月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	20,939百万円	21,588百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	69
有価証券勘定	2,000	-
現金及び現金同等物	22,939	21,519

2 事業譲受により増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

連結子会社であるLeonian Singapore Pte.Ltd.がTransview Golf Pte Ltd.のスポーツ用品等小売事業の全てを譲受けたことにより増加した資産及び負債の内訳並びに事業譲受による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	972百万円
固定資産	845
資産合計	1,817
流動負債	68
固定負債	-
負債合計	68
事業譲受による支出	1,749

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

株式の取得により新たにTransview Golf Sdn.Bhd.、Nippon Golf Pte Ltd、Transview Lifestyle Pte.Ltd.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	580百万円
固定資産	50
のれん	201
流動負債	215
固定負債	0
新規連結子会社株式取得価額	614
新規連結子会社現金及び現金同等物	80
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	534

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、スポーツ事業における店舗設備であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	3,722	3,653
1年超	21,540	22,170
合計	25,262	25,824

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については、自己資金により行っております。デリバティブは、輸入取引に係る外貨建取引額の範囲内でのみ利用し、投機的なデリバティブ取引は一切行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、売掛金管理基準に沿ってリスク低減を図っております。差入保証金及び敷金は主として出店店舗に係るもので、信用リスクは、敷・保証金管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務の一部には商品等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(為替予約取引及び通貨オプション取引)を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額 ()	時価 ()	差額
(1) 現金及び預金	20,939	20,939	-
(2) 受取手形及び売掛金	16,616	16,616	-
(3) 差入保証金	4,481	4,407	73
(4) 敷金	13,611	12,844	767
(5) 支払手形及び買掛金	(21,075)	(21,075)	-
(6) 電子記録債務	(21,184)	(21,184)	-

() 負債に計上されているものについては、() で示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 （ ）	時価（ ）	差額
(1) 現金及び預金	21,588	21,588	-
(2) 受取手形及び売掛金	18,044	18,044	-
(3) 差入保証金	4,180	4,170	9
(4) 敷金	14,163	13,980	182
(5) 支払手形及び買掛金	(15,828)	(15,828)	-
(6) 電子記録債務	(24,561)	(24,561)	-

（ ）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金、並びに(4) 敷金

これらの時価はリスクフリーレートで割り引いた現在価値によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、並びに(6) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	20,939	-	-	-
受取手形及び売掛金	16,616	-	-	-
合計	37,555	-	-	-

差入保証金及び敷金は、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	21,588	-	-	-
受取手形及び売掛金	18,044	-	-	-
合計	39,633	-	-	-

差入保証金及び敷金は、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	958	484	474
小計	958	484	474
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	958	484	474

- (注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額238百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
2. 時価のある銘柄は連結決算日における時価が帳簿価額を30%以上下回っている銘柄について一律減損処理しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる銘柄は、帳簿価額に対して実質価額が50%以上下落した銘柄を減損処理することとしております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	769	434	335
小計	769	434	335
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	769	434	335

- (注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額224百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
2. 時価のある銘柄は連結決算日における時価が帳簿価額を30%以上下回っている銘柄について一律減損処理しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる銘柄は、帳簿価額に対して実質価額が50%以上下落した銘柄を減損処理することとしております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及びゼビオ株式会社は確定給付型の制度として企業年金基金制度を設けております。また、連結子会社4社は、退職給付債務の確定にあたり簡便法を採用しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,855百万円	3,182百万円
会計方針の変更による累積的影響額	219	-
会計方針の変更を反映した期首残高	2,636	3,182
勤務費用	156	195
利息費用	27	33
数理計算上の差異の発生額	469	435
退職給付の支払額	107	172
退職給付債務の期末残高	3,182	3,673

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	2,659百万円	3,149百万円
期待運用収益	93	110
数理計算上の差異の発生額	258	249
事業主からの拠出額	195	190
退職給付の支払額	57	82
年金資産の期末残高	3,149	3,117

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,605百万円	2,975百万円
年金資産	3,149	3,117
	544	142
非積立型制度の退職給付債務	577	697
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	33	555
退職給付に係る負債	577	697
退職給付に係る資産	544	142
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	33	555

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	156百万円	195百万円
利息費用	27	33
期待運用収益	93	110
数理計算上の差異の費用処理額	15	12
過去勤務費用の費用処理額	19	19
確定給付制度に係る退職給付費用	94	149

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	19百万円	19百万円
数理計算上の差異	226	673
合 計	207	654

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	38百万円	19百万円
未認識数理計算上の差異	22	695
合 計	60	714

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	24.0%	26.9%
株式	47.7	45.1
一般勘定	24.4	23.0
その他	3.8	5.0
合 計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	1.1%	0.4%
長期期待運用収益率	3.5%	3.5%

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は1.1%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を0.4%に変更しております。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
販売費及び一般管理費	84	77

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社 (平成22年ストックオプション)
決議年月日	平成22年 6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 131名 子会社取締役 6名 子会社従業員 58名
株式の種類及び付与数	普通株式 210,500株
付与日	平成22年 8月17日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	自平成22年 8月18日 至平成24年 8月17日
権利行使期間	自平成24年 8月18日 至平成27年 8月17日

(注) 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社 (平成22年ストックオプション)
決議年月日	平成22年 6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 13,700株
付与日	平成22年 9月22日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	-
権利行使期間	自平成22年 9月23日 至平成52年 9月22日

(注) 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（平成23年ストックオプション）
決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 12,700株
付与日	平成23年9月21日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	-
権利行使期間	自平成23年9月22日 至平成53年9月21日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（平成23年ストックオプション）
決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数	<p>当社取締役 3名</p> <p>当社従業員 137名</p> <p>子会社取締役 3名</p> <p>子会社従業員 53名</p>
株式の種類及び付与数	普通株式 206,000株
付与日	平成24年6月19日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	自平成24年6月20日 至平成26年6月19日
権利行使期間	自平成26年6月20日 至平成31年6月19日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（平成24年ストックオプション）
決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 13,300株
付与日	平成24年9月19日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	-
権利行使期間	自平成24年9月20日 至平成54年9月19日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（平成25年ストックオプション）
決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数	<p>当社取締役 3名</p> <p>当社従業員 178名</p> <p>子会社取締役 3名</p> <p>子会社従業員 49名</p>
株式の種類及び付与数	普通株式 213,000株
付与日	平成25年5月31日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	自平成25年6月1日 至平成27年5月31日
権利行使期間	自平成27年6月1日 至平成32年5月31日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（平成25年ストックオプション）
決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 9,400株
付与日	平成25年9月18日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	-
権利行使期間	自平成25年9月19日 至平成55年9月18日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（平成25年ストックオプション）
決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数	<p>当社取締役 2名</p> <p>当社従業員 188名</p> <p>子会社取締役 3名</p> <p>子会社従業員 66名</p>
株式の種類及び付与数	普通株式 228,000株
付与日	平成26年3月28日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	自平成26年3月29日 至平成28年3月28日
権利行使期間	自平成28年3月29日 至平成33年3月28日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（平成26年ストックオプション）
決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 12,100株
付与日	平成26年9月18日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	-
権利行使期間	自平成26年9月19日 至平成56年9月18日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（平成27年ストックオプション）
決議年月日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数	<p>当社取締役 2名</p> <p>当社従業員 122名</p> <p>子会社取締役 3名</p> <p>子会社従業員 69名</p>
株式の種類及び付与数	普通株式 221,500株
付与日	平成27年6月17日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	自平成27年6月17日 至平成29年6月17日
権利行使期間	自平成29年6月18日 至平成34年6月17日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（平成27年ストックオプション）
決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 8,800株
付与日	平成27年9月16日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	-
権利行使期間	自平成27年9月17日 至平成57年9月16日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（平成27年ストックオプション）
決議年月日	平成27年6月26日
付与対象者の区分及び人数	<p>当社取締役 2名</p> <p>当社従業員 6名</p> <p>子会社取締役 3名</p> <p>子会社従業員 25名</p>
株式の種類及び付与数	普通株式 172,000株
付与日	平成28年3月28日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	自平成28年3月28日 至平成30年3月28日
権利行使期間	自平成30年3月29日 至平成35年3月28日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社 （平成22年 ストックオプション）	提出会社 （平成22年 ストックオプション）	提出会社 （平成23年 ストックオプション）
決議年月日	平成22年6月29日	平成22年6月29日	平成22年6月29日
権利確定前（株）			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	114,700	12,400	11,500
権利確定			
権利行使	54,500		
失効	60,200		
未行使残		12,400	11,500

会社名	提出会社 （平成23年 ストックオプション）	提出会社 （平成24年 ストックオプション）	提出会社 （平成25年 ストックオプション）
決議年月日	平成23年6月29日	平成22年6月29日	平成24年6月28日
権利確定前（株）			
前連結会計年度末			209,500
付与			
失効			
権利確定			209,500
未確定残			
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	197,500	12,100	
権利確定			209,500
権利行使	12,500		6,500
失効	1,500		3,000
未行使残	183,500	12,100	200,000

会社名	提出会社 (平成25年 ストックオプション)	提出会社 (平成25年 ストックオプション)	提出会社 (平成26年 ストックオプション)
決議年月日	平成22年6月29日	平成25年6月27日	平成22年6月29日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末		225,500	
付与			
失効		2,500	
権利確定		223,000	
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	9,400		12,100
権利確定		223,000	
権利行使			
失効			
未行使残	9,400	223,000	12,100

会社名	提出会社 (平成27年 ストックオプション)	提出会社 (平成27年 ストックオプション)	提出会社 (平成27年 ストックオプション)
決議年月日	平成26年6月27日	平成22年6月29日	平成27年6月26日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与	221,500	8,800	172,000
失効	500		
権利確定		8,800	
未確定残	221,000		172,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末			
権利確定		8,800	
権利行使			
失効			
未行使残		8,800	

単価情報

会社名	提出会社 (平成22年 ストックオプション)	提出会社 (平成22年 ストックオプション)	提出会社 (平成23年 ストックオプション)
決議年月日	平成22年6月29日	平成22年6月29日	平成22年6月29日
権利行使価格(円)	1,723	1	1
行使時平均株価(円)	2,411		
付与日における公正な評価単価(円)	351	1,216	1,432

会社名	提出会社 (平成23年 ストックオプション)	提出会社 (平成24年 ストックオプション)	提出会社 (平成25年 ストックオプション)
決議年月日	平成23年6月29日	平成22年6月29日	平成24年6月28日
権利行使価格(円)	2,049	1	2,246
行使時平均株価(円)	2,407		2,474
付与日における公正な評価単価(円)	369	1,155	344

会社名	提出会社 (平成25年 ストックオプション)	提出会社 (平成25年 ストックオプション)	提出会社 (平成26年 ストックオプション)
決議年月日	平成22年6月29日	平成25年6月27日	平成22年6月29日
権利行使価格(円)	1	1,998	1
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	1,775	269	1,276

会社名	提出会社 (平成27年 ストックオプション)	提出会社 (平成27年 ストックオプション)	提出会社 (平成27年 ストックオプション)
決議年月日	平成26年6月27日	平成22年6月29日	平成27年6月26日
権利行使価格(円)	2,424	1	1,918
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	499	1,878	289

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成27年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

イ. 提出会社（平成27年ストックオプション）

(イ) 使用した算定技法 ブラック・ショールズ式

(ロ) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

会社名	(a) 提出会社
決議年月日	平成26年 6 月27日
株価変動性（注）1	29.097%
予想残存期間（注）2	4.5年
予想配当（注）3	35円 / 株
無リスク利率（注）4	0.081%

- (注) 1 4.5年（平成22年12月17日から平成27年 6 月17日まで）の株価実績に基づき算定しております。
- 2 十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積が困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものとして見積もっております。
- 3 平成26年 3 月期の配当実績によっております。
- 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

ロ. 提出会社（平成27年ストックオプション）

(イ) 使用した算定技法 ブラック・ショールズ式

(ロ) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

会社名	(a) 提出会社
決議年月日	平成22年 6 月29日
株価変動性（注）1	33.073%
予想残存期間（注）2	13.5年
予想配当（注）3	35円 / 株
無リスク利率（注）4	0.627%

- (注) 1 13.5年（平成14年 3 月17日から平成27年 9 月16日まで）の株価実績に基づき算定しております。
- 2 提出会社の内規による取締役の退任年齢を基に算出し、各新株予約権者の予想在任期間を付与された新株予約権の個数で加重平均することにより見積もっております。
- 3 平成27年 3 月期の配当実績によっております。
- 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

八．提出会社（平成27年ストックオプション）

（イ）使用した算定技法 ブラック・ショールズ式

（ロ）使用した主な基礎数値及びその見積方法

会社名	(a) 提出会社
決議年月日	平成27年 6 月26日
株価変動性（注）1	27.670%
予想残存期間（注）2	4.5年
予想配当（注）3	35円 / 株
無リスク利率（注）4	0.239%

- （注）1 4.5年（平成23年9月28日から平成28年3月28日まで）の株価実績に基づき算定しております。
- 2 十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものとして見積もっております。
- 3 平成27年3月期の配当実績によっております。
- 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
商品評価損	251百万円	258百万円
未払事業税	37百万円	168百万円
賞与引当金	325百万円	366百万円
ポイント引当金	539百万円	572百万円
その他	449百万円	328百万円
小計	1,603百万円	1,695百万円
評価性引当額	164百万円	203百万円
合計	1,439百万円	1,491百万円
繰延税金負債(流動)		
未収事業税	21百万円	1百万円
合計	21百万円	1百万円
繰延税金資産(流動)計上額	1,418百万円	1,490百万円
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金	17百万円	26百万円
退職給付に係る負債	180百万円	199百万円
役員退職慰労引当金	19百万円	17百万円
減価償却費	1,095百万円	657百万円
投資有価証券評価損	31百万円	22百万円
減損損失	944百万円	1,506百万円
資産除去債務	1,148百万円	1,300百万円
みなし配当	-百万円	706百万円
繰越欠損金	925百万円	1,447百万円
その他	400百万円	534百万円
小計	4,763百万円	6,419百万円
評価性引当額	2,404百万円	3,486百万円
合計	2,358百万円	2,932百万円
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	152百万円	100百万円
連結に伴う土地評価替	91百万円	91百万円
退職給付に係る資産	174百万円	47百万円
資産除去債務に対応する除去費用	292百万円	353百万円
その他	119百万円	116百万円
合計	829百万円	709百万円
差引	1,529百万円	2,223百万円
うち繰延税金資産(固定)計上額	1,642百万円	2,334百万円
うち繰延税金負債(固定)計上額	112百万円	110百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.4%	32.8%
(調整)		
住民税均等割額	5.9%	4.3%
評価性引当額	1.6%	8.8%
のれん償却額	4.5%	3.5%
海外子会社税率差異	3.4%	3.7%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	7.3%	3.3%
その他	4.6%	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.3%	55.1%

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めて表示しておりました「海外子会社税率差異」は、法定実効税率に対する割合を勘案し、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「その他」に表示していた 1.2%は、「海外子会社税率差異」3.4%、「その他」 4.6%として組み替えております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.0%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、29.7%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は155百万円減少し、法人税等調整額が147百万円、その他有価証券評価差額金が7百万円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が16百万円減少しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、平成27年10月1日付にて会社分割を実施し、持株会社制へと移行しました。

なお、同日付にて当社は「ゼビオ株式会社」から「ゼビオホールディングス株式会社」に、吸収分割承継会社は「ゼビオ分割準備会社株式会社」から「ゼビオ株式会社」に商号を変更しております。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

スポーツ用品等小売事業

(2) 企業結合日

平成27年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、ゼビオ分割準備会社株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割です。

(4) 結合後企業の名称

ゼビオ株式会社(当社の連結子会社)

(5) その他取引の概要に関する事項

事業環境の急速な変化への迅速且つ適切な対応、既存事業領域における絶えざる変革と業容の拡大、及び関連する事業領域での国内外の有力企業との提携や M&A の推進といった経営戦略を実現するための、事業シナジーの最大化とグループの健全な成長を促すガバナンス体制を確立するため、持株会社制に移行いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社グループは営業店舗及び賃貸店舗等の一部について土地又は建物所有者との間で不動産賃借契約を締結しており、賃貸期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は3年から41年、割引率は0.1%から2.3%を採用しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	3,316百万円	3,644百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	349百万円	386百万円
時の経過による調整額	45百万円	45百万円
資産除去債務の履行による減少	67百万円	92百万円
見積もりの変更による減少	-百万円	5百万円
期末残高	3,644百万円	3,978百万円

(賃貸等不動産関係)

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、福島県その他の地域において、主に店舗用の建物(土地を含む。)を有しております。平成27年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は49百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)、減損損失は88百万円(特別損失に計上)であります。平成28年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は143百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上。)であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	3,638	4,432
期中増減額	793	2,656
期末残高	4,432	1,775
期末時価	4,507	1,941

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は賃貸不動産の取得(1,424百万円)であり、主な減少額は賃貸不動産の減価償却費(278百万円)、減損損失(88百万円)であります。当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸不動産の取得(3百万円)であり、主な減少額は賃貸不動産の用途変更(1,748百万円)、賃貸不動産の売却(810百万円)、減価償却費(101百万円)であります。
3. 連結決算日における時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社グループは、一般小売事業と、その他サービス事業を営んでおりますが、一般小売事業以外のセグメントはいずれも重要性が乏しく、一般小売事業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループは、一般小売事業と、その他サービス事業を営んでおりますが、一般小売事業以外のセグメントはいずれも重要性が乏しく、一般小売事業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成26年 4月 1日 至平成27年 3月31日）

関連当事者との取引

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成27年 4月 1日 至平成28年 3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 または氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	諸橋友良	(被所有) 2.6%	当社代表取締役	ストックオプションの権利行使に伴う自己株式の処分(注1)	35		
重要な 子会社の 役員	中村和彦	(被所有)	(株)ゴルフパートナー監査役	ストックオプションの権利行使に伴う自己株式の処分(注1)	12		

注) 1 . 平成22年 6月29日開催の定時株主総会決議に基づき付与されたストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。取引金額欄は、自己株式処分時の当社帳簿価額を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	2,560.85円	2,556.06円
1株当たり当期純利益金額	46.24円	46.91円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	46.17円	46.79円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	2,084	2,118
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	2,084	2,118
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	45,067	45,153
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	65	108
(うち新株予約権(千株))	(65)	(108)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	763	295	3.37	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	619	585	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	11	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,697	3,090	-	平成29年4月～ 平成46年11月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	5,095	3,972	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	371	290	235	169

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	57,978	110,829	167,015	221,391
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	3,955	5,086	6,052	4,699
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	2,546	3,071	3,358	2,118
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	56.44	68.04	74.38	46.91

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	56.44	11.62	6.36	27.45

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,812	1,759
売掛金	3,595	-
電子記録債権	-	2,261
有価証券	2,999	-
商品	36,719	-
関係会社短期貸付金	12,711	16,549
前払費用	1,044	97
繰延税金資産	845	130
未収入金	12,591	15,655
その他	234	836
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	73,552	27,289
固定資産		
有形固定資産		
建物	31,311	20,944
減価償却累計額	18,472	11,631
建物(純額)	12,838	9,313
構築物	2,071	1,127
減価償却累計額	1,554	872
構築物(純額)	517	255
車両運搬具	25	21
減価償却累計額	21	19
車両運搬具(純額)	3	2
工具、器具及び備品	13,532	1,193
減価償却累計額	10,391	997
工具、器具及び備品(純額)	3,141	196
土地	6,544	6,550
リース資産	4,860	5
減価償却累計額	1,286	3
リース資産(純額)	3,574	1
建設仮勘定	158	100
有形固定資産合計	26,778	16,420
無形固定資産		
ソフトウェア	2,041	1,888
電話加入権	0	0
無形固定資産合計	2,041	1,888

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,026	837
関係会社株式	19,797	56,442
長期貸付金	35	30
関係会社長期貸付金	1,970	1,670
前払年金費用	544	0
長期前払費用	683	8
繰延税金資産	1,520	2,079
差入保証金	4,180	19
敷金	10,532	1,097
投資不動産	8,796	3,676
減価償却累計額	3,916	1,891
投資不動産（純額）	4,880	1,785
その他	425	418
貸倒引当金	3	564
投資その他の資産合計	45,595	63,825
固定資産合計	74,414	82,133
資産合計	147,967	109,422
負債の部		
流動負債		
支払手形	5,792	-
買掛金	6,198	-
電子記録債務	19,691	-
未払金	3,190	2,073
未払法人税等	154	1,460
預り金	223	4
前受収益	105	60
賞与引当金	639	5
役員賞与引当金	12	15
ポイント引当金	637	-
その他	1,198	12
流動負債合計	37,843	3,630
固定負債		
リース債務	3,252	-
退職給付引当金	359	3
役員退職慰労引当金	59	59
長期預り保証金	627	150
資産除去債務	2,789	669
その他	38	25
固定負債合計	7,127	909
負債合計	44,970	4,539

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,935	15,935
資本剰余金		
資本準備金	15,907	15,907
その他資本剰余金	213	247
資本剰余金合計	16,120	16,154
利益剰余金		
利益準備金	802	802
その他利益剰余金		
別途積立金	72,050	72,050
繰越利益剰余金	2,484	4,363
利益剰余金合計	75,337	77,215
自己株式	5,010	4,994
株主資本合計	102,383	104,311
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	322	234
評価・換算差額等合計	322	234
新株予約権	291	336
純資産合計	102,997	104,883
負債純資産合計	147,967	109,422

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	138,657	73,018
営業収益		
グループ運営収入	-	1,159
関係会社受取配当金	-	818
関係会社不動産賃貸料	-	979
営業収益合計	-	2,957
売上高及び営業収益計	138,657	75,976
売上原価		
商品期首たな卸高	36,334	36,719
当期商品仕入高	88,319	8,034
合計	124,653	44,754
他勘定振替高	537	283
商品期末たな卸高	36,719	-
売上原価合計	87,396	44,470
売上総利益	51,260	31,505
販売費及び一般管理費		
販売手数料	1,429	755
荷造運搬費	1,952	916
広告宣伝費	3,796	1,728
給料手当及び賞与	13,983	6,928
福利厚生費	2,163	1,146
賞与引当金繰入額	639	697
役員賞与引当金繰入額	12	7
退職給付費用	94	77
減価償却費	4,193	1,958
賃借料	11,353	6,023
修繕維持費	2,998	1,503
その他	4,537	2,387
販売費及び一般管理費合計	47,154	24,129
営業費用		
給与手当及び賞与	-	143
賞与引当金繰入	-	5
役員賞与引当金繰入額	-	8
退職給付費用	-	1
減価償却費	-	819
賃借料	-	493
その他	-	440
営業費用合計	-	1,912
販売費及び一般管理費並びに営業費用合計	47,154	26,042
営業利益	4,106	5,463

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業外収益		
受取利息	168	124
受取配当金	16	17
不動産賃貸料	2,147	2,103
業務受託料	323	381
その他	484	167
営業外収益合計	2,441	1,695
営業外費用		
為替差損	-	27
不動産賃貸費用	1,305	835
業務受託費用	347	406
その他	5	9
営業外費用合計	1,658	1,279
経常利益	4,889	5,879
特別利益		
固定資産売却益	-	317
投資有価証券売却益	-	70
特別利益合計	-	87
特別損失		
固定資産売却損	-	429
固定資産除却損	518	548
減損損失	1,421	-
店舗閉鎖損失	31	-
貸倒引当金繰入額	-	564
賃貸借契約解約損	437	-
関係会社株式評価損	434	10
特別損失合計	2,342	653
税引前当期純利益	2,546	5,313
法人税、住民税及び事業税	523	1,647
法人税等調整額	299	207
法人税等合計	823	1,855
当期純利益	1,722	3,458

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	15,935	15,907	201	16,108	802	67,050	7,197	75,050	5,074	102,020
会計方針の変更による累積的影響額							142	142		142
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,935	15,907	201	16,108	802	67,050	7,339	75,192	5,074	102,162
当期変動額										
剰余金の配当							1,577	1,577		1,577
当期純利益							1,722	1,722		1,722
別途積立金の積立						5,000	5,000	-		-
自己株式の取得									0	0
自己株式の処分			11	11					65	76
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	11	11	-	5,000	4,854	145	64	221
当期末残高	15,935	15,907	213	16,120	802	72,050	2,484	75,337	5,010	102,383

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	231	5	236	219	102,476
会計方針の変更による累積的影響額					142
会計方針の変更を反映した当期首残高	231	5	236	219	102,618
当期変動額					
剰余金の配当					1,577
当期純利益					1,722
別途積立金の積立					-
自己株式の取得					0
自己株式の処分					76
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	90	5	85	72	157
当期変動額合計	90	5	85	72	378
当期末残高	322	-	322	291	102,997

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	15,935	15,907	213	16,120	802	72,050	2,484	75,337	5,010	102,383
当期変動額										
剰余金の配当							1,579	1,579		1,579
当期純利益							3,458	3,458		3,458
自己株式の取得									145	145
自己株式の処分			34	34					160	195
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	34	34	-	-	1,878	1,878	15	1,928
当期末残高	15,935	15,907	247	16,154	802	72,050	4,363	77,215	4,994	104,311

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	322	322	291	102,997
当期変動額				
剰余金の配当				1,579
当期純利益				3,458
自己株式の取得				145
自己株式の処分				195
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	87	87	45	42
当期変動額合計	87	87	45	1,885
当期末残高	234	234	336	104,883

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

...移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

...決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

...移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

...時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

...個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く）

...定率法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3年～50年

構築物 9年～30年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

...定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

...定額法

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

...売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

...従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

...役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

…従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

…役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上してはりましたが、当社は平成22年5月18日開催の取締役会において、平成22年6月29日開催の第38回定時株主総会の終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議したため、平成22年7月以降の引当金は計上しておりません。
 なお、当事業年度末における役員退職慰労引当金残高は、廃止に伴う打ち切り日（平成22年6月29日）までの在任期間に対応する退職慰労金として、内規に基づき、退職慰労金の廃止時かつ当事業年度末に在任する役員に対する支給見込額を計上しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

…退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

…税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響額はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
未収入金	- 百万円	5,644百万円
計	-	5,644

2 重畳的債務引受による連帯債務

平成27年10月1日付の会社分割により子会社が承継した預り保証金及びリース債務について、以下のとおり重畳的債務引受を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
ゼビオ(株)	- 百万円	3,595百万円
計	-	3,595

(損益計算書関係)

1 平成27年10月1日付で持株会社制へ移行しており、同日以降は関係会社に対する経営指導・投資及び賃貸等が主たる事業となるため、当該事業により発生する収益及び費用をそれぞれ「営業収益」及び「営業費用」として計上しております。

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	- 百万円	2,957百万円
営業取引以外の取引による取引高	606	315
計	606	3,273

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
投資不動産	- 百万円	17百万円
計	-	17

4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
投資不動産	- 百万円	29百万円
計	-	29

5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	- 百万円	28百万円
構築物	0	3
工具、器具及び備品	0	6
解体撤去費用	17	10
計	18	48

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式56,442百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式19,797百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
商品評価損	188百万円	- 百万円
未払事業税	- 百万円	101百万円
賞与引当金	213百万円	6百万円
ポイント引当金	209百万円	- 百万円
その他	254百万円	22百万円
合計	866百万円	130百万円
繰延税金負債(流動)		
未収事業税	21百万円	- 百万円
合計	21百万円	- 百万円
繰延税金資産(流動)の純額	845百万円	130百万円
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金	1百万円	168百万円
退職給付引当金	115百万円	1百万円
役員退職慰労引当金	19百万円	17百万円
減価償却費	862百万円	400百万円
投資有価証券評価損	14百万円	5百万円
減損損失	462百万円	106百万円
資産除去債務	894百万円	198百万円
関係会社株式(会社分割)	- 百万円	1,554百万円
みなし配当	- 百万円	706百万円
その他	362百万円	348百万円
小計	2,733百万円	3,508百万円
評価性引当額	543百万円	1,226百万円
合計	2,189百万円	2,281百万円
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	152百万円	100百万円
資産除去債務に対応する除去費用	246百万円	102百万円
前払年金費用	174百万円	0百万円
その他	95百万円	0百万円
合計	668百万円	202百万円
繰延税金資産(固定)の純額	1,520百万円	2,079百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.4%	32.8%
(調整)		
受取配当金	0.1%	2.8%
住民税均等割額	5.7%	1.1%
評価性引当額	18.4%	0.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	9.4%	3.3%
その他	0.4%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.4%	34.9%

(表示方法の変更)

前事業年度において、「その他」に含めて表示しておりました「受取配当金」は、法定実効税率に対する割合を勘案し、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、「その他」に表示していた0.3%は、「受取配当金」0.1%、「その他」0.4%として組み替えております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.0%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、29.7%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は174百万円減少し、法人税等調整額が182百万円、その他有価証券評価差額金が7百万円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	31,311	4,008	14,375	20,944	11,631	1,064	9,313
構築物	2,071	159	1,103	1,127	872	74	255
車両運搬具	25	0	4	21	19	1	2
工具、器具及び備品	13,532	812	13,151	1,193	997	612	196
土地	6,544	6	-	6,550	-	-	6,550
リース資産	4,860	-	4,855	5	3	175	1
建設仮勘定	158	1,980	2,038	100	-	-	100
有形固定資産計	58,504	6,967	35,528	29,943	13,523	1,928	16,420
無形固定資産							
ソフトウェア	4,661	695	301	5,055	3,166	849	1,888
その他	0	-	-	0	-	-	0
無形固定資産計	4,661	695	301	5,055	3,166	849	1,888
投資その他の資産							
長期前払費用	1,630	8	1,625	13	4	50	8
投資不動産	8,796	71	5,191	3,676	1,891	253	1,785
投資その他の資産計	10,427	80	6,817	3,689	1,895	303	1,794

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	建物 (百万円)	構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	投資 不動産 (百万円)	合計 (百万円)
店舗投資による増加	1,142	62	498	6	-	-	1,709
投資不動産より振替 による増加	2,866	97	314	-	-	-	3,277
システム投資による 増加	-	-	-	-	695	-	695
賃貸不動産投資によ る増加	-	-	-	-	-	58	58
有形固定資産より振 替による増加	-	-	-	-	-	12	12

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	建物 (百万円)	構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	リース 資産 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	投資 不動産 (百万円)	長期 前払費用 (百万円)	合計 (百万円)
退店に伴う除却・売却による減少	164	15	71	-	-	-	-	250
店舗の有形固定資産の除却・売却による減少	40	6	128	240	-	-	-	414
システム投資の除却による減少	-	-	-	-	301	-	-	301
賃貸不動産投資の除却・売却による減少	-	-	-	-	-	1,584	-	1,584
共用資産への振替による減少	9	-	3	-	-	3,282	35	3,330
ゼビオ㈱へ分割による減少	14,160	1,081	12,948	4,615	-	324	1,590	34,721

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	5	566	-	5	566
賞与引当金	639	5	639	-	5
役員賞与引当金	12	15	12	-	15
ポイント引当金	637	-	-	637	-
役員退職慰労引当金	59	-	-	-	59

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額」の「その他」は、一般債権の洗替による戻入額であります。

2. ポイント引当金の「当期減少額」の「その他」は、会社分割による減少であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヵ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.xebio.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月末日、9月末日現在の株主に下記の基準により、当社グループの店舗に共通して利用できる「株主特別優待券」を贈呈する。 100株～999株保有する株主.....20%割引券1枚、10%割引券4枚 1,000株以上保有する株主20%割引券2枚、10%割引券8枚

(注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書	事業年度 第43期	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	平成27年6月26日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 第43期	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	平成27年6月26日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書	第44期第1四半期	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	平成27年8月12日 関東財務局長に提出。
	第44期第2四半期	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	平成27年11月13日 関東財務局長に提出。
	第44期第3四半期	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	平成28年2月12日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		平成27年7月3日 関東財務局長に提出。
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストックオプションとしての新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書		平成28年3月24日 関東財務局長に提出。
(6) 自己株券買付状況報告書	報告期間(自平成28年3月1日 至平成28年3月31日)		平成28年4月15日 関東財務局長に提出。
(7) 自己株券買付状況報告書	報告期間(自平成28年4月1日 至平成28年4月30日)		平成28年5月16日 関東財務局長に提出。
(8) 自己株券買付状況報告書	報告期間(自平成28年5月1日 至平成28年5月31日)		平成28年6月15日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月29日

ゼビオホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石井哲也

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 伊藤治郎

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているゼビオホールディングス株式会社（旧会社名 ゼビオ株式会社）の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゼビオホールディングス株式会社（旧会社名 ゼビオ株式会社）及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ゼビオホールディングス株式会社（旧会社名 ゼビオ株式会社）の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ゼビオホールディングス株式会社（旧会社名 ゼビオ株式会社）が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月29日

ゼビオホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 哲也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 治郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているゼビオホールディングス株式会社（旧会社名 ゼビオ株式会社）の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゼビオホールディングス株式会社（旧会社名 ゼビオ株式会社）の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。